

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況についての点検及び評価報告書

(令和4年度対象)

令和5年11月

日田市教育委員会



～目次～

1. はじめに

(1)この報告書について .....	1
(2)日田市教育委員会の概要 .....	2
(3)日田市教育のこの1年(令和4年度).....	4

2. 点検・評価

(1)点検及び評価の対象 .....	5
(2)点検及び評価の見直し .....	5
(3)点検及び評価の方法 .....	5
(4)その他.....	6
(5)点検・評価	
I《市民と共に創る教育行政の推進》	
I-第1 市民と共に創る教育行政の推進 .....	9
II《学校教育の充実》	
II-第1 「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を 育てる学校教育の推進 .....	13
II-第2 安全で安心な学校づくりの推進 .....	26
III《社会教育の充実》	
III-第1 市民の豊かな学びを支える社会教育の充実.....	33
III-第2 誰もががスポーツに親しめる環境づくり .....	46
IV《文化芸術の振興》	
IV-第1 ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての 活用 .....	49
IV-第2 誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり .....	59

3. 学識経験者による評価意見 .....	62
-----------------------	----

4. まとめ .....	68
--------------	----

## 1.はじめに

### (1)この報告書について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、日田市教育委員会が取り組んでいる教育行政について、効果的に推進することや、市民の皆さんへ広くお知らせすることを目的として、点検・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

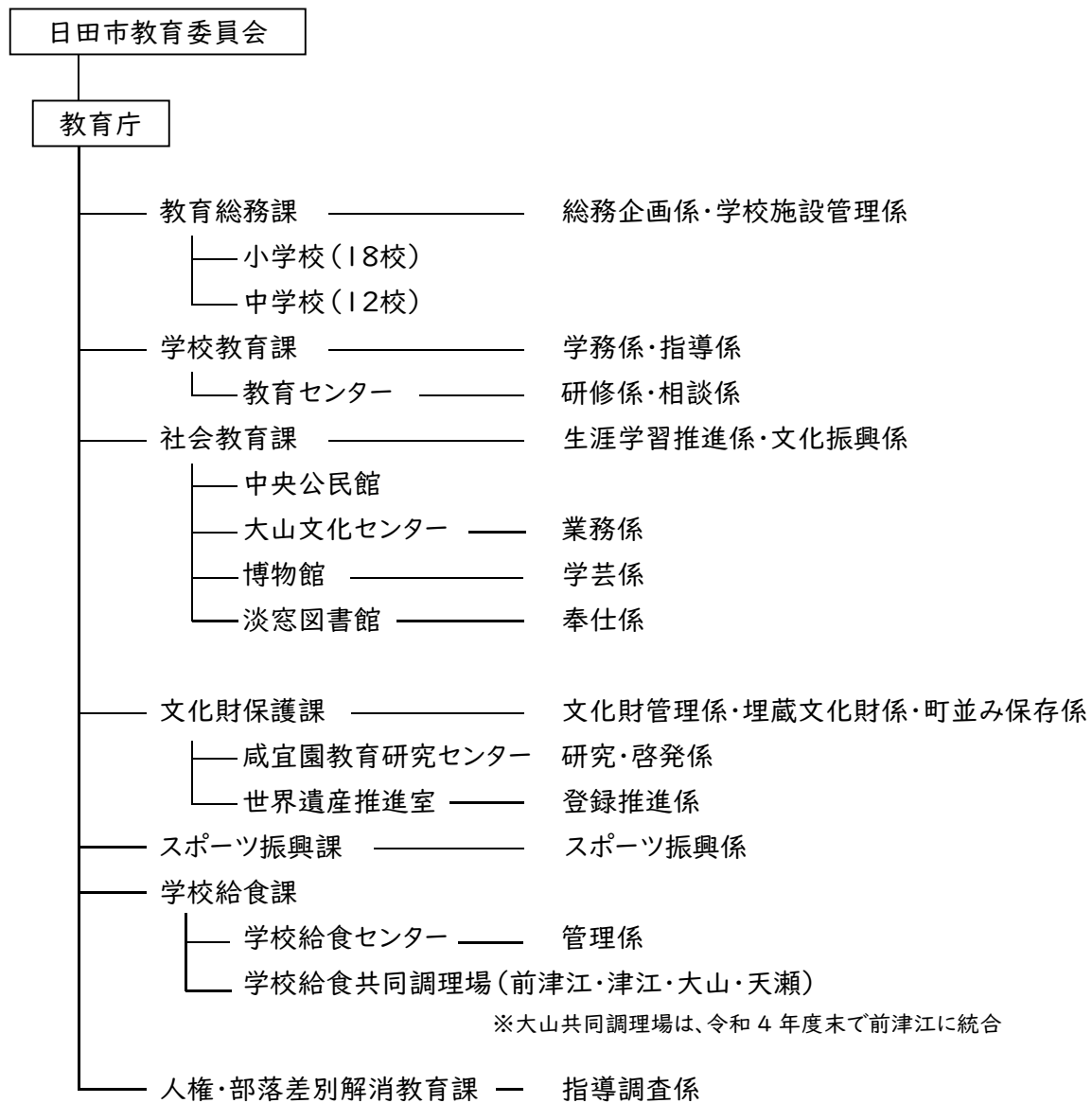
第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 日田市教育委員会の概要

### ①組織図

<令和4年4月1日現在>



## ②所管施設一覧(組織図に記載がないもののみ)

・小中学校 ( )は令和4年5月1日現在の児童生徒数

咸宜小学校(519)	桂林小学校(232)	日隈小学校(248)	若宮小学校(138)
三芳小学校(282)	高瀬小学校(193)	光岡小学校(535)	朝日小学校(96)
三和小学校(260)	有田小学校(195)	小野小学校(26)	大明小学校(74)
石井小学校(103)	前津江小学校(30)	津江小学校(37)	大山小学校(92)
東溪小学校(56)	いつま小学校(35)		
東部中学校(528)	三隈中学校(510)	南部中学校(133)	北部中学校(279)
戸山中学校(64)	東有田中学校(25)	大明中学校(51)	前津江中学校(9)
津江中学校(29)	大山中学校(60)	東溪中学校(37)	五馬中学校(19)

※小学校 18校・3,151人、中学校 12校・1,744人

### ・社会教育施設

咸宜公民館	桂林公民館	日隈公民館	若宮公民館
三芳公民館	高瀬公民館	光岡公民館	朝日公民館
三花公民館	西有田公民館	東有田公民館	小野公民館
大鶴公民館	夜明公民館	五和公民館	前津江公民館
中津江公民館	上津江公民館	大山公民館	天瀬公民館
天瀬公民館東溪分館	天瀬公民館五馬分館	生涯学習交流センター	大山文化センター

### ・スポーツ施設

大原グラウンド	中城グラウンド	光岡スポーツ広場	アーチェリー場
三和スポーツ広場	大鶴スポーツ広場	夜明トレーニングセンター	朝日ヶ丘球場
平野球場	竹田テニスコート	大原テニスコート	大原公園テニスコート
武道場	中城体育館	弓道場	相撲場
市営プール	京町プール	北友田3丁目プール	総合体育館
陸上競技場	竹田艇庫	前津江町柔剣道場	川辺体育館
上津江グラウンド	広川運動広場	都留スポーツセンター	上野田多目的スポーツ広場
上津江体育館	大山体育館	大山武道場	天瀬総合グラウンド
天瀬スポーツ広場	天瀬屋根付き運動広場	天瀬第1テニスコート	天瀬第2テニスコート
天瀬やまびこ研修所	天瀬五馬弓道場	鯛生スポーツセンター	B&G中津江海洋センター
B&G大山海洋センター	B&G天瀬海洋センター		

### ・文化施設

埋蔵文化財センター	小鹿田焼陶芸館	郷土史料館	旧矢羽田家住宅
前津江郷土文化保存伝習施設	ふるさと資料館	行徳家住宅	史跡咸宜園跡
ランドヤ古墳公園	永山布政所跡東屋	豆田まちづくり歴史交流館	慈眼山永興寺仏像収蔵庫

### (3) 日田市教育のこの1年(令和4年度)

#### 《主なニュース》

令和4年6月	貸出用モバイル Wi-Fi ルータの整備により、児童生徒一人ひとりが配備されたタブレット端末を持ち帰り、自宅でのオンライン学習を開始した。
令和4年7月	7月1日、大規模改修を行っていた大山文化センターがリニューアルオープンした。約 230 席のホールやロビーを兼ねた多目的ホールを整備。屋外には芝生広場やステージが新設され、ミニコンサートや集会をはじめとした多様な活用が期待される。
令和4年11月	「東アジア文化都市」に大分県が選定されたことから、11月11日～13日に韓国慶州市から大学生を中心とした10人の交流団が日田市を訪れ、日田下駄鼻緒付体験や市内各所で交流を行った。
令和5年1月	民法改正による成年年齢の引き下げ後、初となる成人式は、式典の名称を「20 歳のつどい」と改め、公募で集まった実行委員が企画・運営に当たり2部構成で行われた。
令和5年2月	教育遺産世界遺産登録推進協議会(水戸市・足利市・備前市・日田市)による「世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書概要英訳版」の提出及び世界文化遺産暫定一覧表への追加記載に関する要望を文化庁に対して行った。
令和5年3月	日本陸上競技連盟の第2種公認施設として認定を受けている日田市陸上競技場が、認定に必要な施設の改修及び備品の購入を行い、引き続き公認を受けた。

## 2. 点検・評価

### (1) 点検及び評価の対象

日田市教育委員会では、日田市の上位計画である「第6次日田市総合計画」（平成29年度～令和9年度）に基づき、「日田市教育行政実施方針」（令和4年度～令和5年度）を策定し、これに基づいて各種施策に取り組んでいます。

そのため、令和4年度に実施した取組の成果については、教育行政実施方針の体系に沿って点検・評価を実施しています。

### (2) 点検及び評価の見直し

昨年度までの点検・評価は、各事業の取組を個別に評価し、更にその個別評価に基づいて主な取組を総合評価するという2段階の方法で実施していました。

しかし、この方法については、

- ① 指標のない取組を無理に数値化することにより、かえって施策そのものの評価がわかりづらくなってしまうこと
- ② 多くの事業を個別に評価するため全体量が大きくなりすぎること
- ③ 事業を個別評価した後、その個別評価を基に主な取組を総合評価しており、評価方法が複雑であること

などの課題がありました。

そのため、今回、改定した日田市教育行政実施方針（令和4年度～令和5年度）を点検・評価する機会に、評価方法について見直しを行いました。

### (3) 点検及び評価の方法

#### 【区分】

各施策は、日田市教育行政実施方針に基づいて取り組んでいることから、日田市教育行政実施方針の重点施策ごとに、主な取組の取組状況や成果、課題等について、点検・評価を実施します。

なお、方針体系Ⅰ「市民と共に創る教育行政の推進」については、教育委員会会議の実施や教育委員の研修、点検・評価の実施に関することであるため、実施した会議等の掲載により、点検・評価に代えます。

#### 【指標】

評価の視点となる指標については、点検・評価の際に数値化しようとして主管課が作成するのではなく、日田市教育行政実施方針において目標として掲げた指標のみを使用します。

なお、重点施策中に複数個の指標があるものについては、そのうち重点施策を推進する上で重要となる重点指標を最大3つ選択し、評価しています。

また、重点施策中に指標がないものについては、無理に数値化せず、施策の取組状況等から総合的に評価しています。



## 【評価基準】

評価ランク	令和4年度目標値に対する達成値(R4実績値/R4目標値)
A	100%以上
B	80%以上 100%未満
C	60%以上 80%未満
D	60%未満

※新型コロナウイルス感染症の影響がある指標については、評価の欄に「※」をつけています。

## 【取組状況】

重点施策の推進に向けた「主な取組」の実施状況を記載しています。

## 【成果】

「取組状況」について、「指標」に係る評価等を踏まえた成果を記載しています。  
指標が設定されていない項目は、取組状況から総合的に判断した成果を記載しています。

## 【課題と今後の方向性】

成果と課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

## 【参考】

上記の指標以外で、日田市教育行政実施方針で設定している指標についての実績や参考となる表などを記載しています。

## (4) その他

点検及び評価報告書の内容について、事務事業ごとに具体的な評価をご覧になりたい場合は、行政評価調書で確認できます。

※行政評価調書・・・市が実施している施策や事務事業について、成果指標を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保するもの。

## ●評価意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため、以下の方に評価をお願いしました。

評価意見については、「3.学識経験者による評価意見」に記載しています。

氏名(敬称略)	所属等(令和5年4月現在)
山崎 清男	大分大学 名誉教授
長尾 秀吉	別府大学 文学部 人間関係学科教授
時里 奉明	筑紫女学園大学 文学部 日本語・日本文学科教授

## ●審議の経過

・令和5年7月27日(木)

7月期定例教育委員会において、教育委員が点検・評価の議論を実施しました。

・令和5年8月22日(火)

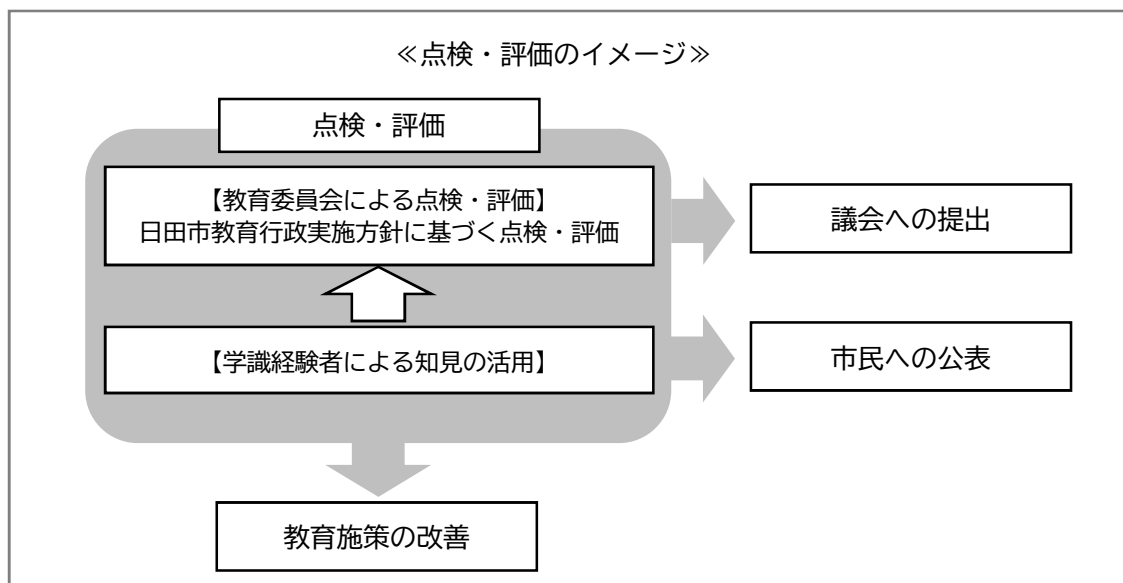
学識経験者の先生方と教育委員、各課長が集い、報告書についての説明会を開催しました。

・令和5年11月21日(火)

11月期定例教育委員会において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書」を決定しました。

## ●報告・公表

点検・評価結果に関する報告書は、市議会に提出するとともに、日田市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。



# 教育行政実施方針(令和4年度～令和5年度)の体系

未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり

<b>I &lt;&lt;市民と共に創る教育行政の推進&gt;&gt;</b>			
<b>I-第1 市民と共に創る教育行政の推進</b>			
1. 市民と共に創る教育行政の推進	4		
<b>II &lt;&lt;学校教育の充実&gt;&gt;</b>			
<b>II-第1 「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進</b>			
1. 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	4		
2. 家庭・地域と協働した学校づくりの推進	4	17	
3. 学校人権教育の充実	4	5	10
<b>II-第2 安全で安心な学校づくりの推進</b>			
1. 安全・安心な教育環境の確保	4		
2. 豊かで適正な教育環境の整備	4		
3. 安全・安心な学校給食の提供	1	2	4
<b>III &lt;&lt;社会教育の充実&gt;&gt;</b>			
<b>III-第1 市民の豊かな学びを支える社会教育の充実</b>			
1. 市民の豊かな学びを支える公民館機能の充実と学習基盤の整備	4		
2. 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	4	11	17
3. 社会教育における人権教育の充実	4	5	10
4. 博物館の機能の充実	4	11	
5. 図書館機能の充実と読書活動の推進	4	11	
<b>III-第2 誰もがスポーツに親しめる環境づくり</b>			
1. スポーツ・レクリエーションの振興	3	8	11 17
<b>IV &lt;&lt;文化芸術の振興&gt;&gt;</b>			
<b>IV-第1 ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用</b>			
1. ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	4	11	
2. 保存と活用に向けた環境の整備	4	11	
3. 愛護意識の高揚と愛護活動への支援	4	11	
4. 咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	4	11	
<b>IV-第2 誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり</b>			
1. 誰もが文化に接することができる環境の整備	4	11	

<b>1</b> 貧困をなくそう	
<b>2</b> 飢餓をゼロに	
<b>3</b> すべての人に健康と福祉を	
<b>4</b> 質の高い教育をみんなに	
<b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう	
<b>8</b> 働きがいも経済成長も	
<b>10</b> 人や国の不平等をなくそう	
<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを	
<b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう	

(5)点検・評価

I－第I 市民と共に創る教育行政の推進

1.教育委員会委員(令和4年度)

職名	氏名	
	4月1日～9月30日	10月1日～3月31日
教育長	三笥 眞治郎	三笥 眞治郎
教育長職務代理者	木下 靖郎	木下 靖郎
委員	永山 眞江	諫本 憲司
委員	諫本 憲司	古田 嘉寿美
委員	古田 嘉寿美	佐々木 美徳
委員	佐々木 美徳	荒川 富士子
委員	荒川 富士子	梶原 眞由美

2.教育委員会会議

教育委員会会議については、毎月の定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催し各案件を審議しており、令和4年度は合計16回の会議を開催しました。定例会の開催にあたっては、事前に勉強会を開き、教育委員の中で討議や情報共有を行うことにより、会議の活性化に努めています。

また、人事案件等を除いて、会議は公開で開催し、会議録は日田市ホームページに掲載するとともに、本庁1階の行政資料コーナーにも備え、市民への周知や教育委員会の透明性の向上にも努めています。

①審議案件

議案番号	議 題	開 催
議案第25号	日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について	4月定例
議案第26号	日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の任命について	
議案第27号	日田市学校運営協議会委員の任命について	
議案第28号	日田市心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱について	
議案第29号	日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について	
議案第30号	令和4年度日田市一般会計補正予算教育費について	5月定例
議案第31号	日田市立中学校制服検討委員会設置要綱の制定について	
議案第32号	日田市学校運営協議会委員の任命について	
議案第33号	日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	
議案第34号	日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	
議案第35号	日田市大山文化センター運営委員会委員の委嘱について	
議案第36号	日田市社会教育委員の委嘱について	
議案第37号	日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	
議案第38号	日田市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について	
議案第39号	日田市町並み保存審議会委員の委嘱について	
議案第40号	咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について	
議案第41号	日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について	
議案第42号	財産の取得について	

議案番号	議 題	開 催
議案第43号	日田市学校運営協議会委員の任命について	6月定例
議案第44号	旧日田市桂林公民館用地の変更について	
議案第45号	日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について	
議案第46号	日田市民文化会館運営委員会委員の委嘱について	
議案第47号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	7月定例
議案第48号	令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について	
議案第49号	令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について	
議案第50号	日田市民文化振興会議委員の委嘱について	
議案第51号	令和4年度日田市一般会計補正予算教育費について	8月定例
議案第52号	人事案件について	9月臨時
議案第53号	日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について	10月定例
議案第54号	日田市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱について	
議案第55号	令和4年度日田市一般会計補正予算教育費について	
議案第56号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	11月定例
議案第57号	日田市立中学校部活動検討委員会設置要綱の制定について	12月定例
議案第58号	令和4年度咸宜園教育顕彰事業の受賞者について	
議案第59号	日田市大原テニスコート用地の変更について	
議案第1号	日田市教育委員会事務委任規則の一部改正について	1月定例
議案第2号	令和4年度日田市一般会計補正予算教育費について	2月定例
議案第3号	令和5年度日田市一般会計予算教育費について	
議案第4号	日田市立博物館条例の一部改正について	
議案第5号	日田市北友田3丁目プール用地の変更について	
議案第6号	日田市学校給食調理場の設置に関する条例の一部改正について	
議案第7号	人事案件について	
議案第8号	人事案件について	
議案第9号	人事案件について	2月臨時
議案第10号	日田市心身障害児適正就学指導委員会規則の一部改正について	3月定例
議案第11号	日田市立小中学校管理規則の一部改正について	
議案第12号	旧日田市中津江ホール用地の変更について	
議案第13号	日田市立博物館条例施行規則の一部改正について	
議案第14号	日田市立博物館協議会委員の任命について	
議案第15号	日田市指定文化財の指定解除について	
議案第16号	日田市補助金等交付規則第4条の規定による補助対象、補助率及び補助金等交付申請の時期を定める告示の一部改正について	
議案第17号	日田市スポーツ推進委員の委嘱について	
議案第18号	日田市教育委員会公印規則の一部改正について	
議案第19号	日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正について	
議案第20号	使用料の減免団体の統一に伴う教育委員会関係規則の整備について	

②協議案件

協議番号	議 題	開 催
2	日田市民文化振興基金実行委員会委員の推薦について	5月定例
3	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施について	6月定例
4	表彰選考審査会委員の推薦について	8月定例
5	教育長職務代理者の指名について	11月定例
6	日田市民生委員推薦会委員の推薦について	
1	日田市児童福祉施設苦情調査委員会委員の推薦について	3月定例
2	日田市高齢者保健福祉計画策定委員会委員の推薦について	

③報告案件

報告番号	議 題	開 催
報告第9号	令和4年3月期寄附採納について	4月定例
報告第10号	旧日田市天瀬ふれあい風呂の取り壊しについて	
報告第11号	令和4年4月期寄附採納について	5月定例
報告第12号	新型コロナウイルスワクチン接種会場について	
報告第13号	令和4年5月期寄附採納について	6月定例
報告第14号	令和4年6月期寄附採納について	7月定例
報告第15号	令和4年度全国学力・学習状況調査結果について	8月定例
報告第16号	令和4年度大分県学力定着状況調査結果について	
報告第17号	淡窓図書館の休館について	
報告第18号	咸宜園教育研究センターの臨時休館について	9月定例
報告第19号	令和4年8月期寄附採納について	
報告第20号	新型コロナウイルスワクチン接種会場について	10月定例
報告第21号	日田市文化財保護条例第46条に基づく文化財保護審議会の答申について	
報告第22号	令和4年9月期寄附採納について	10月臨時
報告第23号	新型コロナウイルスワクチン接種会場について	
報告第24号	人事案件について	11月定例
報告第25号	令和4年10月期寄附採納について	12月定例
報告第26号	令和4年11月期寄附採納について	
報告第27号	令和5年日田市「20歳のつどい」について	
報告第28号	日田市民文化会館(パトリア日田)小ホールの利用休止について	1月定例
報告第29号	ツール・ド・九州2023について	
報告第1号	令和4年12月期寄附採納について	2月定例
報告第2号	令和5年1月期寄附採納について	
報告第3号	令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について	3月定例
報告第4号	令和5年2月期寄附採納について	
報告第5号	令和4年度1月日田市実施分学力調査の結果について	
報告第6号	人事案件について	

【教育委員会会議テーマ別案件一覧】

議案(55件)	人事に関すること	24件
	予算に関すること	5件
	教科書採択に関すること	2件
	条例等の制定・改正に関すること	15件
	教育事務の点検・評価に関すること	2件
	財産取得・減失に関すること	5件
	その他	2件
協議(7件)	人事に関すること	6件
	教育事務の点検・評価に関すること	1件
報告(27件)	寄附採納に関すること	11件
	学力・体力調査に関すること	4件
	その他	12件

3. 研修・会議等

教育委員の資質向上、地域の方や学校関係者・市町村教育委員との情報交換を目的に、各種会議や研修会へ参加しています。

4月28日	第1回大分県市町村教育長会議	大分市
5月12日～13日	全国都市教育長協議会第72回定期総会・研究大会	山口市
5月30日	草野家住宅視察	市内
5月24日	大分県市町村教育委員会連合会総会	国東市
7月1日	大山文化センター・大山公民館 進撃の巨人 in HITAミュージアム、大山ダム施設視察	市内
8月18日	大分県市町村教育長協議会総会	九重町
10月20日	第34回九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	鹿児島市
10月24日	学校訪問(三隈中、北部中、咸宜小、日隈小)	市内
10月25日	第2回大分県市町村教育長会議	大分市
11月1日	おおいた教育の日	中津市
11月24日	学校訪問(戸山中、東溪小、高瀬小、若宮小、光岡小、桂林小)	市内
1月25日	第3回大分県市町村教育長会議	オンライン

【総合教育会議】

総合教育会議は、市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本市の教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議です。令和4年度は下記の内容について、協議を行いました。

7月28日	総合的な子ども支援拠点整備計画(案)について
2月13日	日田市立中学校部活動の地域移行に向けて

4. 行事等

7月1日	大山文化センターリニューアルオープン記念式典
11月14日	日田市連合育友会との意見交換会

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第Ⅰ	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	学校教育課
重点施策	Ⅰ	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	

主な取組	(1) 咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進
	(2) 確かな学力の育成
	(3) 豊かな心の育成
	(4) 健康・体力づくりの推進
	(8) 教職員の働き方改革

主な取組	指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
			基準値	目標値	目標値	目標値	
				実績値	実績値	実績値	
(2)	児童生徒の学力(思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	60.0%	61.0%	62.0%	62.0%	B
				45.1%	54.1%	-	
		中	58.0%	59.0%	60.5%	60.5%	C
				52.8%	47.2%	-	
(3)	自分の住んでいる地域が好き(肯定的回答の児童生徒の割合)	小	88.6%	88.0%	88.0%	88.0%	A
				90.2%	89.2%	-	
		中	88.0%	88.0%	88.0%	88.0%	B
				90.0%	76.9%	-	
(4)	体力運動能力等調査「運動することが好き」な児童生徒の割合	小男	75.0%	76.0%	78.0%	80.0%	B
				72.8%	72.8%	-	
		小女	63.0%	65.0%	68.0%	70.0%	C
				54.9%	53.7%	-	
		中男	68.0%	70.0%	73.0%	75.0%	B
				67.7%	72.9%	-	
		中女	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	B
				51.2%	48.9%	-	



主な取組(1)	咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全ての学校で咸宜園教育の理念を生かした特色ある学校づくりの推進を図るため「日田市学校教育の重点方針」・「日田市学校教育の方針」の中に、「咸宜園教育の理念を生かした学校経営」を位置付けた。</li> <li>・教育センター研修講座において「咸宜園教育の理念」について学ぶ講座を開講したほか、市内全ての小中学校が参加した「淡窓先生に学ぶ」の学習展示等、咸宜園教育センターの事業と連携した取組を実施した。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～」では、全ての小中学校で淡窓先生をはじめとした日田市の先哲に係る実践事例や取組の様子を、日田市複合文化施設(AOSE)に展示し、理解を深めることができた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人1台端末の活用による咸宜園教育に関する共通教材の利活用促進及び咸宜園教育センターと連携した取組を推進する。</li> </ul>	
主な取組(2)	確かな学力の育成
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語の学力向上と学習意欲向上を目的として、小学校6年生及び中学校2年生を対象に英検ESG及び英語検定の受験料補助を実施するとともに、全ての小中学校にALT(外国語指導助手)を派遣した。</li> <li>・日田市実施分学力調査を1月に実施し、その調査結果をもとに、各学校において補充学習等の具体的対策を作成し、年度内の学力定着を図った。さらに、令和4年度については、小中学校の授業における教職員のICT技術向上を目的として、全教員を対象に専門業者が各小中学校を2回訪問し、教員を対象としたAIドリルや授業支援アプリ等の利活用についての研修を実施した。</li> <li>・授業の実践交流や生徒指導上の情報を共有することにより、小中のスムーズな接続を図る小中交流研修については、1学期に児童が進学した中学校において小学校教員による授業観察や生徒の情報交換を、3学期には小学校において中学校教員による6年生児童を対象とした体験授業や児童の情報共有を、それぞれ市内全ての小中学校で実施した。</li> <li>・小中一貫教育では、9年間を通して育成する児童生徒の姿を教育課程に位置付け、小中教職員の共通認識のもと、計画的・系統的に教育活動を実施した。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査の平均正答率で全国を上回ったのは小学校6年生の算数・理科、中学校3年生の国語であり、令和3年度と比較して、小学校では全国平均を達成した児童の割合に改善が見られた。</li> <li>・英検ESG及び英語検定受験後のアンケートでは、「(受験により)外国語(英語)の勉強をがんばろうという気持ちになった」と回答した児童が78.3%、生徒が75.5%となっており、令和3年度と比較すると小学校で約3ポイント、中学校で0.3ポイント上昇した。また、「ALTとの学習は、自分の英語を話す力や聞く力の向上に役立っている」と回答した割合についても、児童は94.3%、生徒は87.8%と高く、ALTが授業に入ることが学力向上の一助となっていることがわかった。</li> <li>・小中交流研修では、児童生徒の情報交換だけでなく、小学校や中学校での授業の進め方や学校生活の違いなどの実態を知ることで、児童生徒への指導や授業の進め方などを見直し、改善へとつなげることができた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査における全国平均以上の児童生徒の割合は、小学校、中学校とも目標値には至らなかったが、これは、大量退職に伴う経験年数の浅い教員の増加が要因の一つとして考えられることから、各種学力調査の結果をもとに、各学校における具体的な授業改善の方策の立案・取組の実施に向けた指導助言を継続するとともに、小学校教科担任制等の組織的な取組を推進していく。</li> <li>・児童生徒に一人1台整備されたタブレット端末を中心としたICTを効果的に活用した教科指導の充実を図るとともに、タブレット端末の持ち帰りによるAIドリルを活用した家庭学習の充実を図っていく。</li> <li>・授業においては教員が単元計画を作成することで1単位時間ごとに付けたい力を明確にし、密度の濃い授業の実践と、児童生徒に「わかる」「できた」喜びを味わわせながら、苦手意識のある教科に対しても粘り強く取り組む態度を育成する。</li> </ul>	
主な取組(3)	豊かな心の育成
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教員を中心に全ての学校で道徳教育全体計画を策定し、学校教育活動全体で道徳教育の充実を図ったほか、全ての小中学校の教育課程に「郷土の先哲を学ぶ全体計画」を位置付け、計画的に廣瀬淡窓などの学習に取り組んだ。</li> <li>・全ての小中学校の教育課程に「おとな先生※」を位置付けることで、多様な体験活動を実施した。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合は、小学校では目標値を達成した。</li> <li>・道徳教育については、学校教育活動全体を通しての充実を図ることができた。計画的な先哲学習や学校の実情に応じた多様な体験活動にも取り組むことができ、児童生徒の豊かな心の育成を図ることができた。</li> </ul>	

<b>【課題と今後の方向性】</b>	
<p>・「自分の住んでいる地域が好き」と答える割合について、中学校では目標値を達成できなかった。子どもたちに郷土の歴史や産業を深く学び、地域の良さを実感させる必要があることから、まずは授業を行う教職員に対し、日田市の優れた先哲である廣瀬淡窓本人や咸宜園教育の理念についての研修の機会を設けながら「咸宜園」や「咸宜園教育の理念」についての共通理解の促進に引き続き取り組む。加えて地域人材を積極的に活用し、自身が住んでいる地域の良さを実感できる取組を推進するため、「郷土の先哲を学ぶ全体計画」や「ふるさと学習」を小中学校の教育課程に位置付け、計画的に先哲学習や体験活動を実施する。</p>	
<b>主な取組(4)</b>	<b>健康・体力づくりの推進</b>
<b>【取組状況】</b>	
<p>・県の体力アップおおい推進事業に基づき、体育専科教員を市内小学校に1名配置するとともに、体力向上推進校として中学校1校を指定し、実践事例の蓄積を図った。併せて、年2回開催した体育主任会や全小中学校共有フォルダを活用し、具体的な実践事例や指導法を共有した。</p> <p>・令和3年度の体力向上の実績や課題を踏まえ、市内全ての小中学校で体力向上プラン及び「一校一実践」を策定したほか、市内中学校部活動においては、日田市部活動指導員配置事業による部活動指導員と、スポーツ振興課所管の外部指導員を配置し、地域人材の積極的な活用に努めた。</p> <p>・市内に5名配置している栄養教諭を市内小中学校に派遣して、専門的な知見から食に関する指導（食育）を行い、児童生徒の望ましい食生活・生活習慣の確立に向けた取組について学校と連携して実施した。併せて、むし歯予防対策としてフッ化物洗口を全ての小中学校で実施した。</p>	
<b>【成果】</b>	
<p>・全国体力・運動能力等調査における「運動への愛好度」（調査対象学年：小学校5年生・中学校2年生）では、対象学年の全てにおいて全国平均は上回った。</p> <p>・県の体力アップおおい推進事業に基づいた体育専科教員の配置や具体的な実践事例や指導法の共有により、関係校の授業力向上や各校体育保健の指導力向上を推進することができたほか、体力向上プランや「一校一実践」の策定により、全ての小中学校が計画的・継続的に体力向上に取り組むことができた。</p> <p>・市内中学校部活動における地域人材の活用については、令和4年度は部活動指導員を7校12名、外部指導員を8校18名（令和3年度配置実績：部活動指導員 7校11名、外部指導員 8校18名）、配置することができた。</p> <p>・フッ化物洗口については、全ての小中学校への導入から3年目となったが、保護者や教職員の理解を深められたことにより、実施率が小学校では89.8%（令和3年度から0.3ポイント増）、中学校では73.3%（令和3年度から3.8ポイント増）となり、学齢期全体を通したむし歯予防の推進と歯と口の健康づくりにつなげることができた。</p>	
<b>【課題と今後の方向性】</b>	
<p>・全国体力・運動能力等調査において、小学生、中学生とも前年度比で女子の数値が若干低下したが、これは、コロナ禍により集団で運動する機会が制限されたことが要因であると考えられる。今後は、全国体力・運動能力等調査結果などにおいて確認された成果や課題をもとに、年度当初作成した日田市体力向上プランに基づき、運動習慣の定着等を目的として、児童生徒が楽しみながら取組める一校一実践の取組や連携校への計画的な体育専科教員の派遣等、各学校に児童生徒の運動意欲を向上させるような指導・助言及び支援を行っていく。</p>	
<b>主な取組(8)</b>	<b>教職員の働き方改革</b>
<b>【取組状況】</b>	
<p>・市内統一の校務支援システムにより、文書処理や公簿作成等の業務管理を行うほか、シンククライアントシステムの全学校共有フォルダを活用し、市教委と学校間及び学校内部での教職員間でデータのやり取りや共有を行った。</p> <p>・ICT機器を活用したアンケートの実施やオンライン会議の開催を推進するほか、コロナ禍で縮減した学校行事の再開については必要性等を慎重に検討し、業務改善を図った。</p>	
<b>【成果】</b>	
<p>シンククライアントシステムの全学校共有フォルダを活用したデータのやり取りや共有等により、業務の効率化を図ることができた。また、コロナ禍で縮減した学校行事の再開については慎重な検討を行った結果、運動会や文化祭を半日開催とした。</p>	
<b>【課題と今後の方向性】</b>	
<p>・時間外在校等時間については、令和3年度と令和4年度の教職員一人あたりの1か月の平均時間外在校等時間が、ほぼ横ばいという結果であった。今後は、出退勤時刻簡易記録システムによる、客観的な勤務時間の把握を行った上で、「日田市立学校時間外勤務の縮減に向けた検討委員会」「日田市立学校職員衛生委員会」を年間2回ずつ開催し、タブレット端末を活用したアンケートの実施による集計業務の縮減や会議のオンライン化による業務時間の確保等、在校等時間の縮減に向けた具体的な取組について協議し、働き方改革の取組を推進していく。</p>	

※おとな先生…日田市で働く大人が授業の中で「自分の仕事について」子どもたちに話をするキャリア教育

## 【参考】

主な取組	指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			基準値	目標値	目標値	目標値
				実績値	実績値	実績値
(2)	将来の夢や目標を持っている (肯定的回答の児童・生徒の割合)	小	80.8% (R元)	79.1%	82.0%	82.5%
		中	71.2% (R元)	68.2%	72.5%	73.0%
(2)	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している (肯定的回答の児童・生徒の割合)	小	81.7% (R元)	69.5%	82.0%	83.0%
		中	70.1% (R元)	63.1%	70.5%	71.5%
(2)	授業にICTを活用して指導することができる (肯定的回答の教員の割合)	小	71.3%	74.0%	77.2%	80.0%
		中	66.5%	78.1%	75.0%	80.0%
(3)	一か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	4.8%	3.7%	4.5%	4.0%
		中	20.0%	24.5%	18.5%	16.0%
(3)	年間計画による先哲学習実施校		30校	30校	30校	30校
				30校	30校	-
(3)	ESD(持続可能な開発のための教育)カレンダーを各学年(3年生以上)ごとに作成した割合		-	100%	100%	100%
				100%	100%	-
(4)	児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒の割合)	小男	79.4% (R元)	77.3%	82.0%	83.0%
		小女	90.2% (R元)	80.5%	87.0%	88.0%
		中男	77.1% (R元)	71.6%	78.0%	79.0%
		中女	88.2% (R元)	87.6%	90.0%	91.0%
(4)	各校における食育事業の学年実施率	小	89.0%	87.2%	95.0%	100.0%
		中	75.0%	74.3%	91.0%	100.0%
(4)	12歳児一人平均の虫歯本数		1.19本	1.06本	1.08本	1.02本
				1.06本	0.75本	-

児童生徒の英語学習に係る意識調査結果

区分		R2	R3	R4	R4-R3 増減
「(英検ESGまたは英検の受験により)外国語(英語)の勉強をがんばろうという気持ちになった」と答えた児童生徒の割合	小	—	75.6%	78.3%	2.7%
	中	—	75.2%	75.5%	0.3%
「ALTとの学習は、自分の英語を話す力や聞く力の向上に役立っている」と回答した児童生徒の割合	小	92.4%	92.2%	94.3%	2.1%
	中	96.5%	92.1%	87.8%	△ 4.3%

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第Ⅰ	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	学校教育課
重点施策	Ⅰ	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	

主な取組	(5) いじめ・不登校対策の充実・強化
	(6) 一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実
	(7) 教育センター機能の充実

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価	
		基準値	目標値	目標値	目標値		
			実績値	実績値	実績値		
(5)	不登校児童生徒の出現率	1.88%	1.00%以内	1.00%以内	1.00%以内	※D	
			2.18% (2学期末)	2.65% (2学期末)	-		
(6)	「個別の指導計画」作成率	小	93.0%	95.0%	98.0%	100%	A
				96.0%	100.0%	-	
			93.0%	95.0%	98.0%	100%	A
				100%	100%	-	
(7)	夏期研修講座参加率	96.6%	95.0%	95.0%	95.0%	A	
			97.0%	98.3%	-		

主な取組(5)	いじめ・不登校対策の充実・強化
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめによる不登校の未然防止対策として、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた校内指導体制のもと、児童会や生徒会活動等を活用しいじめ防止の取組や「特別の教科 道徳」での実践、「人間関係づくりプログラム」の実施、中学校における親子合同「ネット安心教室」等に取り組んだ。</li> <li>・教育相談担当者会を年間2回開催し、校内教育相談体制や人間関係づくりプログラム等の研修を行ったほか、大分県の地域児童生徒支援コーディネーターの巡回指導や出前研修等により、各校へ不登校児童生徒への支援の在り方等に関する指導や支援を行った。</li> <li>・定期的なアンケート調査や個別の教育相談等を実施したほか、日田市生徒指導協議会における市内小中高生のきめ細かな情報交換の実施や、「欠席状況把握シート」による学校間及び市教委との情報共有、不登校早期発見・対応の市内統一初期対応(あったかハート1・2・3)を徹底した。</li> <li>・関係機関等と連携した支援の取組としては、日田市学校問題支援チーム会議を年間2回開催した。また、市内全ての小中学校及び高校・支援学校で組織された日田市生徒指導協議会については、年間5回開催され、各機関からの助言や学校間の情報共有等を行った。</li> <li>・学校復帰を含む将来の社会的自立に向けた支援の取組としては、教育センターに配置する臨床心理士・心の相談員・スクールソーシャルワーカーが、保護者や学校からの支援要請に対し、それぞれの専門性を生かしながら連携した活動を行った。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校早期発見・対応の市内統一の初期対応を示すことにより、市全体で組織的な不登校対策・対応を講じることができた。また、各学校においてアンケート調査や個別の教育相談が実施され、いじめ・不登校の防止に向けた取組が推進された。</li> <li>・不登校等による悩みを抱えた児童生徒及び保護者に対して、教育センターに配置された専門スタッフにより、個々の悩みを解決・改善へと導くことができた。</li> <li>○臨床心理士(2名)によるカウンセリング・・・・・・・・・・カウンセリング件数 655件(令和3年度:735件)</li> <li>○心の相談員(6名)による訪問支援・別室登校生への支援・・・・支援児童生徒数 98人(令和3年度:96人)</li> <li>○スクールソーシャルワーカー(3名)による児童生徒の家庭環境等の改善を図る支援 取組件数 1,409件/訪問件数 1,057件(令和3年度:1,541件/947件)</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒(欠席日数30日以上)の出現率は、2学期末時点で2.65%で、令和3年度よりも増加という結果であった。過去3年間の急激な出現率の増加を考慮すると、新型コロナウイルス感染症の影響による学校や家庭における生活や環境の変化が、児童生徒の行動にも影響をもたらしていることが伺える。人と人との距離が広がる中、不安や悩みを相談できずに一人で抱え込んだり、不安や悩みが従来とは異なる形で現れたりしたことなどが、不登校増加の要因の一つとして考えられる。コロナ禍において増加した不登校児童生徒への支援としては、各校における未然防止、初期対応、解決支援の取組を、さらに組織的・体系的に推進することが必要である。そのため、教育センターに配置する臨床心理士・心の相談員・スクールソーシャルワーカーのほか、令和5年度からは、市内中学校2校に各1名の登校支援員を配置し、別室で学ぶ児童生徒の学習や生活の支援を行うこととした。さらに、学校以外の学びの場の周知や学校内外の専門機関等での相談や指導につながるような関係機関と連携した支援を行っていく。</li> </ul>	
主な取組(6)	一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターが中心となり児童生徒の学習状況や生活状況について、保護者を対象とした教育相談や就学相談を行い、専門機関による受診や発達検査の科学的知見、「個別の支援計画」をもとに、個々の必要に応じた支援・指導を実施するとともに、特別支援教育活動サポート事業による補助職員を、学校からの要請と児童生徒の実態に応じて必要な学校に配置した。</li> <li>・実務担当者レベルで支援が必要な児童生徒についての情報共有や今後の支援体制づくりについての協議を行う特別支援連携協議会については、年2回の開催予定であったが台風接近のため1回の開催となった。</li> <li>・日田市教育課程等研究協議会の特別支援部会で、支援体制や児童生徒の個々の状況等について共有し、具体的な指導方法について協議を行ったり、大分県教育委員会主催の「専門家チーム会議及び相談会」(年2回開催)に市教委の担当指導主事が出席することで、日田支援学校教諭や大学教授、民間の支援団体員との連携を図った。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の指導計画」については、県教委による「個別の指導計画」作成・活用推進に係る支援訪問事業と連携して取り組み、全ての小中学校で「個別の指導計画」を作成することができた。</li> <li>・特別支援教育活動サポート事業による補助職員については、小学校15校に37名、中学校8校に14名(令和3年度配置実績:小学校14校35名、中学校8校16名)を配置し、支援を要する児童生徒の見守りや適切な声かけ、安全確保の対応等を行うことができた。</li> <li>・各種会議の開催や参加により、特別支援教育について理解を深めたり、関係機関と連携して相談者に対する指導・助言を行うことができた。</li> </ul>	

【課題と今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の指導計画」については、作成率を維持していくとともに、県教委と連携した個別の指導計画推進教員による巡回訪問を活用して、質の向上を図ることで、個々の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を推進していく。</li> <li>・特別支援教育活動サポート事業による補助職員については、児童生徒の抱える問題の複雑化や、特別な支援を要する児童生徒の数の増加に対応するため、令和5年度については5名増員を行い、引き続き児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適正な配置に努めていく。</li> </ul>	
主な取組(7)	教育センター機能の充実
【取組状況】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、教職員の指導力・資質向上を目的とした研修講座について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から教職員や学校現場の喫緊の課題である2講座に絞って開催した。</li> <li>・3名の教育相談員が、不登校やいじめ、発達の悩み等問題を抱える児童生徒本人のほか、その保護者や教職員の相談窓口となり、電話や面接等の相談に対応したほか、不登校の状況にある児童生徒の貴重な居場所である「やまびこ学級」では、学習活動、体験活動等を小集団で行いながら、自立心や社会性を育むための支援を行った。</li> </ul>	
【成果】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期研修講座(教育センター研修講座)については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講座数を2講座に絞り、参加者も各学校1名に限定したが、延べ59人の教職員が受講でき、参加率は98.3%となった。</li> <li>・教育相談員の相談対応件数は315件(令和3年度実績:305件)で、相談内容に応じて専門的知見を持つ臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの支援へとつないだり、学校と相談者をつないだりするなど、教育センター相談事業において重要な役割を担った。</li> <li>・「やまびこ学級」には延べ19人が通級し、3月末には15人が在籍校への学校復帰や高校進学を果たした。</li> </ul>	
【課題と今後の方向性】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期研修講座(教育センター研修講座)については、近年はコロナ禍により開催講座数や参加者数を限定した開催としていたが、今後はより多くの教職員が参加できるよう、講座内容や開催方法について検討を行っていく。</li> </ul>	

【参考】

主な取組	指標名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			基準値	目標値	目標値	目標値
				実績値	実績値	実績値
(5)	いじめの解消率(12月までの認知件数に対する解消率)	小	82.7%	83.0%	83.5%	84.0%
			68.2%	68.7%	-	
		中	55.4%	56.0%	56.5%	57.0%
			76.3%	61.5%	-	

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第1	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	学校教育課
重点施策	2	家庭・地域と協働した学校づくりの推進	

主な取組	(1) コミュニティ・スクールの推進
	(2) 家庭・地域と協働して取り組む学校改善の推進

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	学校運営協議会委員による意識調査において「特色ある学校づくりが進んでいる」と肯定的回答を示す割合	93.0%	93.8%	95.0%	96.0%	A
			90.7%	96.6%	-	
(1)	学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	100%	100.0%	100%	100%	B
			87.5%	86.0%	-	
(2)	「学校評価の4点セット※」の達成指標(学力)の評価(小中平均値)	3.5	3.6	3.6	3.6	B
			3.4	3.4	-	



主な取組(1)	コミュニティ・スクールの推進
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会の年間計画の作成や、各学校から代表者1名が参加するコミュニティ・スクール推進協議会において、各学校運営協議会の好事例について情報共有を行った。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会については、各学校が紙面開催などの工夫を行いながら、コロナ禍においても定期的な開催に努力した結果、小学校で令和3年度の4.5回から4.61回、中学校で3.83回から4.08回と開催回数が増えたことにより、学校運営協議会委員の意識調査において肯定的な回答を示す委員の割合が増加した。</li> <li>・学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率については、令和3年度の数値より1.5ポイント減少し、目標を達成できなかったが、年度末に、学校運営協議会担当者会を開催し、学校アンケート等を活用して明らかになった課題について、家庭・地域と協働した改善策の好事例について共有を図ることができた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの具体的な取組については、地域によって子どもを取り巻く環境や抱える課題、人材等に違いがあるため、市内共通の取組を決めて推進することが難しいことから、学校運営協議会担当者会を開催し、各運営協議会の好事例について共有することで、課題解決に向けた取組を効果的に進めていく。</li> <li>・学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率については、協議会の更なる充実により改善が期待されることから、例年、年度末に行っていた学校運営協議会担当者会を2学期末に行うことで、共有した好事例の実践を3学期から行えるようにする。</li> </ul>	
主な取組(2)	家庭・地域と協働して取り組む学校改善の推進
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校運営協議会に市教委の指導主事が参加し、アンケート等の学校評価に基づく改善に向けて、地域や家庭でできる取組の指導・助言を行った。</li> <li>・市内全ての小中学校において、学校独自のオープンスクールを年間2回、開催した。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委が示す様式に各学校が児童生徒の課題解決のための目標を独自に設定する「学校評価の4点セット※」の達成指標の評価については、平均値は令和3年度と変わらなかったが、学習活動の充実に向けて令和3年度より目標値を高く設定した学校が多く見られたことから、各学校ごとの取組は改善していると考えられる。</li> <li>・学校独自のオープンスクールについては、令和4年度も令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加者を制限しての実施となったが、全ての学校で年間2回開催し、延べ参加者数は7,572名(令和3年度実績:6,469名)で、保護者や地域の方々に学校教育についての関心と理解を深めてもらうことができた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校評価の4点セット※」の達成指標については、学校内のみならず、家庭や地域との協働により達成されるものであるため、各学校で年間2回開催している学力向上会議に、地域・保護者の代表とともに市教委の指導主事が参加し、各学校の課題や取組の共有及び指導助言を行うことで、課題解決に向かう意識の醸成を図る。</li> <li>・オープンスクールについても、学校独自のオープンスクールの開催回数を1回増やして年間3回とするほか、秋期に全学校一斉の「秋オープンスクール」を開催し、家庭・地域と協働した学校づくりに向けて、学校教育に対する関心と理解を深めてもらう機会とする。</li> </ul>	

※学校評価4点セット…学校教育課題の解決に向けて組織的に取り組むために、重点目標を焦点化・具体化した様式

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課 人権・部落差別 解消教育課
	第Ⅰ	「夢と誇りをもって、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	
重点施策	3	学校人権教育の充実	

主な取組	(1) 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
	(2) 人権に関する知的理解と人権感覚を育て、差別をなくす実践行動につながる人権教育の指導内容及び指導方法の充実
	(3) 教職員研修の充実
	(4) 家庭、地域や関係機関・団体及び各校種間との連携

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	小6・中3で実施するアンケートにおける、※「自己肯定感」にかかわる項目の平均値(最高値4)	3.2	3.4	3.3	3.3	B
			3.2	3.2	-	
(2)	「学習サイクル」に則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合	95%	100%	100%	100%	B
			92.5%	99.8%	-	
(3)	教育委員会主催の教職員研修におけるアンケートにおいて、肯定的な回答の平均割合	92%	95%	95%	95%	B
			95.2%	93.3%	-	

主な取組(1)	学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、各学校において、学校教育活動全体を通じ児童生徒の実態に応じた人権教育年間指導計画を作成している。特に人権学習に関しては「日田市人権学習共通教材(以下「共通教材」)」による授業等の人権教育の推進と教職員研修計画に基づいた研修を実施した。</li> <li>・毎年度末に市内小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象に実施している「人権学習ふりかえりアンケート」の結果をもとに子どもたちの「人権に関する知的理解」「人権感覚」の育成を図っている。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校6年生と中学校3年生を対象とした「人権学習ふりかえりアンケート」の自己肯定感に係る6項目の平均値は3.2であり、目標値を0.1下回ったが、各学校で、各学校の特色や課題に応じた人権教育に関する教育活動、授業実践、親子学習、校内教職員研修等が系統的計画的に実施することができた。</li> <li>・全教職員に「日田市人権教育指導のてびき(以下「てびき」)」を配布していることで、人権教育での市教委の基本方針等を確認しながら、各学校での人権教育推進に関し共通理解や教育実践に関わる研修を進めることができています。さらに、「てびき」を市教委主催の初任者及び転入教職員を対象とした研修や、小学校6年生の担任、中学校1年生の担任を対象とした研修においても活用し、各種研修内容に応じてポイントを絞る形で効果的な研修を実践することができた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も「日田市人権教育基本方針」を基盤としながら、各学校の状況に応じ校長のリーダーシップのもと、人権教育主任を要とした組織的な取組が重要と考え、人権教育主任の研修の改善工夫を図っていく。</li> <li>・「令和4年度人権学習ふりかえりアンケート」の結果から「部分的受容感」「自己有用感」「自己認容感」といった他者との関係から形成される自己肯定感を高めていくことの課題がうかがわれる。</li> <li>・人権教育主任会等の場で、児童間や生徒間の交流事例や、各学校の教育活動や授業における人権尊重の3視点(自己決定・選択、自己存在感、共感的人間関係)の取組を交流、共有しながら、人権尊重の3視点をすべての教育活動に位置付けた取組を今後も全ての小中学校で推進していく。特に令和4年度のアンケートには、肯定的回答が特に低かった「自己有用感」「自己認容感」の回答にその理由を問う記述欄を設定した。そこで得られた児童生徒の思いや考えを具体的に把握し、分析した上で今後の教育活動に反映させた取組を推進していく。</li> </ul>	
主な取組(2)	人権に関する知的理解と人権感覚を育て、差別をなくす実践行動につながる人権教育の指導内容及び指導方法の充実
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全ての小中学校で人権学習の校内授業研究会を実施し、主に次の4項目を中心に指導・助言を行った。</li> <li>①「人権尊重の3視点」の授業での位置付け ②「共通教材」を用いた人権学習の在り方 ③「特別の教科 道徳」での人権学習の在り方 ④部落差別問題学習教材による授業実践について</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全ての小中学校で「共通教材」を活用した校内人権学習授業研究会を開催し、指導主事が授業参観と事後研修会に参加し指導助言を行った。</li> <li>・市教委が人権教育研究に指定した小学校が2年間の研究報告会を実施し、すべての学校が参加し情報共有を図った。</li> <li>・「学習サイクル」に則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合は目標値の100%に限りなく近くなっており、新型コロナウイルス感染症の防止対策に留意しながらも各学校での積極的な取組の成果が表れている。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領で主張されている「主体的対話的で深い学び」を人権学習にも積極的に反映させ、学習者が人権課題を「自分事」としてとらえ、考え、学ぶ授業実践を推進していく。そのためにも、今後も全ての小中学校で「共通教材」による校内人権学習授業研究会を実施し、児童生徒の自己肯定感を育成する人権学習のあり方や「学習サイクル」に則った体験的参加型学習の構想やその改善についての研究を進める。</li> </ul>	

主な取組(3)	教職員研修の充実
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委主催の日田市教職員人権教育研修講座として、教育センターと共催の講座も含め、5講座を実施した。日田市人権教育講演会を実施し、学校代表者のみ会場で講演を聞いた。その他の教職員については、後日講演録画のオンライン配信による視聴という形態で研修をした。</li> <li>・教職員研修では、以下の7つの研修を開催した。</li> </ul> <p>管理職(校長・所長)人権教育研修、教頭人権教育研修、養護教諭人権教育研修、事務職員人権教育研修、人権教育主任研修、小学校6年生・中学校1年生担任部落差別問題学習研修、初任者・転任者人権教育研修。また、若年層を対象とする部落差別問題基礎基本ゼミを開催した。</p>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委主催の教職員研修会におけるアンケートの肯定的回答が目標値を1.7ポイント下回ったが、コロナ禍で、開催方法や形態を工夫しながら実施できたことは、成果と言える。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修では被差別当事者との対話形式の学習や日田市人権教育基本方針等を踏まえた内容の研修等を実施し、教職員の人権意識と人権学習の実践力の向上を図る研修を引き続き進めていく。</li> <li>・若年層を対象とした部落差別問題を中心とする人権課題の基礎基本を学べる資料作りや研修の在り方の改善に取り組んでいく。</li> </ul>	
主な取組(4)	家庭、地域や関係機関・団体及び各校種間との連携
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒・保護者を対象とした人権講演会やゲストティーチャーを招いた人権学習を22校で実施した。</li> <li>・公民館職員など社会教育関係者や日田市内の高等学校にも「てびき」を配布し、学校教育における人権教育の推進について共通理解を図った。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度までは新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの人が集まる人権講演会等については開催を自粛する傾向が見られたが、リモート開催とするなどの工夫を講じながら、各学校が積極的に開催した。各校種間や関係団体との連携は、互いに資料等の交換で情報交換を行うことができた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会に開かれた教育課程」における「より良い学校教育を通じてよりよい社会をつくる」ことを意識し、保護者や地域に対する人権学習等の公開の取組を今後も進めるとともに、公民館と協力し地域住民との連携を図っていく。</li> <li>・就学前教育・保育機関や義務教育後の高校等の人権学習カリキュラムの系統性などの整合性を連携しながら図っていく。</li> <li>・NPO法人等との連携を通じ、各種人権問題の専門性を教職員研修や人権学習資料、教材等の作成に活用していく。</li> </ul>	

※①「部分的自己受容感(自分の中に、好きなどころがある)」②「無条件自己受容感(ありのままの自分が好き)」③「自己認識(自分自身の客観視)」④「自己有用感(自分が、何かの役に立っている)」⑤「自己決定力」⑥「自己認容感(自分が、誰かに認められている)」に関するアンケートの平均値

【参考】 人権学習ふりかえりアンケートの平均値

	R3	R4
① 部分的受容感	3.1	3.0
② 無条件受容感	3.4	3.3
③ 自己認識	3.6	3.5
④ 自己有用感	3.1	3.0
⑤ 自己決定	3.3	3.2
⑥ 自己認容感	2.9	3.0
平均	3.2	3.2



小学校人権講演会

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課 教育総務課 学校教育課
	第2	安全で安心な学校づくりの推進	
重点施策	Ⅰ	安全・安心な教育環境の確保	

主な取組	(1) 安全・安心で快適な学校施設整備の推進
	(2) 児童生徒の安全確保

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(2)	日田市学校情報携帯メール配信システムの登録件数	7,615件	4,988件	4,895件	4,765件	A
			7,852件	5,434件	-	
(2)	学校安全ボランティア(スクールガード)の人数	675人	675人	675人	675人	B
			649人	633人	-	
(2)	学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	100%	100%	100%	100%	A
			100%	100%	-	

主な取組(1)	安全・安心で快適な学校施設整備の推進
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に策定した「日田市学校施設長寿命化計画」に基づき、東部中学校校舎改修工事、戸山中学校屋根改修工事、石井小学校プール改築工事、前津江小学校浄化槽改修工事の施設整備を行うとともに、東部中学校の校舎改修工事に合わせて空調機器の更新と一部特別教室への新設、照明のLED化、エレベーターやスロープ等の設置を行った。</li> <li>・学校施設内の遊具及び体育器具について、小学校18校、旧小学校2校において定期点検を行った。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の改修工事を行うことにより施設の計画的保全と長寿命化の推進を図ることができた。特に東部中学校については、改修工事と合わせて行ったエレベーターやスロープ等の設置により施設のバリアフリー化と、空調設備設置と照明のLED化によって快適な学習環境の提供することができた。</li> <li>・遊具の定期点検を行うことにより、事故を未然に防ぎ、安全な維持管理を行うことができた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日田市立学校施設寿命化計画に基づいた改修のほか、空調設備の設置・更新及び照明のLED化、トイレの洋式化等について、事業費の平準化を図りながら計画的に改修していく。また学校施設内の遊具及び体育器具については定期的な点検・改修による、適正な維持管理に取り組んでいく。</li> </ul>	
主な取組(2)	児童生徒の安全確保
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・梅雨期・台風期を想定した避難訓練や引き渡し訓練、緊急連絡網訓練等、実践的な防災教育を市内全ての小中学校において実施したほか、令和4年6月からは、秘匿性の高い情報の配信・確実な情報伝達を行うため、配信対象を選択できる機能及び既読機能が付いた新たな学校情報携帯メール配信システムを導入し、保護者に対し、自然災害や不審者情報及び新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等のメール送信した。また、児童生徒の登下校時の安全を見守るスクールガードを全ての小中学校で実施したほか、生徒指導協議会による月1回のふれあい登校指導や、通学路の安全確保のための情報共有について、家庭や地域、関係機関と連携した取組を実施した。</li> <li>・通学路の整備のため、自治会長・育友会（PTA）役員・スクールガード等からの情報提供を受けて作成した、各学校の通学路安全点検の結果を、市土木課、県土木課、国交省河川国道事務所等の道路管理者及び日田署交通課や市市民課で組織する「日田市通学路安全推進会議」を通して関係機関と情報共有した。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校情報携帯メール配信システムの登録件数については、令和4年6月から新たなシステムを導入し、登録者を各学校の保護者に限定したことから登録件数は減少したが、学級連絡網としての運用により、保護者の登録率は高く、目標値を上回った。</li> <li>・学校安全ボランティア（スクールガード）の委嘱人数については、目標値を下回ったが、各学校における育友会・PTAの全面的な協力及びコミュニティ・スクールの実施により人材確保を図ることができた。加えて、「日田市通学路安全推進会議」では、関係機関と情報共有しながら、報告された危険箇所の改善について共通理解を図ることができた。</li> <li>・防災教育の充実については、計画的な避難訓練はもちろん、地域や家庭と連携した緊急連絡網訓練や保護者への引き渡し訓練の実施等により、小中学校だけではなく、保護者や地域の方々の防災意識も高まってきている。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校情報の配信に関しては、新システムを導入して配信対象者を保護者に限定したため、秘匿性の高いメールを送ることが可能になったが、一方で、公民館関係者など地域の方への情報提供等が必要な場面が生じたことから、登録者を再度検討し、新しいメールシステムの機能を活用した迅速かつ確実な連絡体制の構築を図っていく。</li> <li>・学校安全ボランティア（スクールガード）については、高齢化等による人材の確保が課題であることから、見守り活動の充実による交通安全等登下校の安全確保が推進されるよう、全学校に導入しているコミュニティ・スクールの活用を行いながら人材確保に努めていく。</li> <li>・地域の実態に応じた防災教育の充実については、教職員の研修の機会を充実させていくとともに、コミュニティ・スクールを活用し地域と連携した活動等、実践的な防災訓練を推進する。</li> </ul>	

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第2	安全で安心な学校づくりの推進	教育総務課 学校教育課
重点施策	2	豊かで適正な教育環境の整備	

主な取組	(1) 教育環境整備事業の推進
	(2) 安心して学べる支援事業の推進

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
	指標なし					

主な取組(1)	教育環境整備事業の推進
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過小規模校における教育環境の充実の取組として、市内の全ての児童生徒に対して教育の機会均等を保障するため、複式学級が設置される基準にある小学校（令和4年度該当校：小野小、前津江小、津江小、東溪小、いつま小）に市費雇用の教員を配置し、複式学級を解消した。</li> <li>・学校図書館の充実として、兼務を含めて全校に司書資格を持つ学校図書館員を配置するとともに、学校図書館活用や感染症対策などの情報共有、司書業務の研修など、年間を通して研鑽を行った。</li> <li>・ICTによる教育環境整備の取組については、国のGIGAスクール構想の児童生徒一人1台のタブレット端末整備が前倒しされたことにより、使用台数の増加に伴い、一部学校において通信遅延が生じたため、無線LAN環境の改善を行った。また、自宅に通信環境のない家庭に貸出用のモバイルWi-Fiルータを整備した。さらに、ICT支援員を令和3年度から1名増員して4名体制とすることで、ICTを活用した授業に対する支援体制を強化したほか、小中学校教職員のICT技術向上を目的として、全教員を対象に専門業者が各小中学校を2回訪問し、教員を対象としたAIドリルや授業支援アプリ等の利活用についての研修を実施した。</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級解消のための市費雇用の教員配置による教育の質的向上や、学校図書館員の全校配置による児童生徒の読書活動の支援を行うことができた。ICTによる教育環境整備の推進については、ICT支援員の増員に加え、夏季休業期間中を中心に、全教員を対象とした専門業者による訪問型研修を全ての小中学校で実施したことにより、授業を行う教員自身の更なるICTの理解と活用が深まった。</li> <li>・学校の無線LAN環境の通信遅延が解消できたことにより、通信環境が改善されICT機器の活用促進が図られたことに加え、貸出用モバイルWi-Fiルータの整備により、自宅でのオンライン学習が開始され、持ち帰り学習を推進することができた。</li> </ul> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童数の減少により複式学級該当校は増加の傾向にあるが、今後も教育の機会均等や教育効果の向上を図るため、県の基準で複式学級編成となる学校については、引き続き市費雇用による複式学級解消教員を配置し、複式学級の解消を行う。</li> <li>・学校図書館は児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味や関心を呼び起こす場であるため、今後も学校図書館員の全校配置を実施し、児童生徒の読書活動を支援する。</li> <li>・全ての小中学校で整備を行った児童生徒一人1台のタブレット端末については、効果的な利活用のためには継続的な研究や研修機会の確保が必要であるため、引き続きICT支援員の活用による授業支援等を行いながら、教員の指導力向上を図っていくとともに、通信環境やセキュリティーの維持管理に努め、令和3年度に策定した「日田市立学校教育情報化推進計画」に基づいて、本市における教育の情報化を総合的に推進していく。</li> </ul>	
主な取組(2)	安心して学べる支援事業の推進
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由により就学や進学が困難な児童生徒の保護者に対し、奨学資金の貸与や就学援助、通学補助、教材費に係る保護者負担軽減の事業に取り組み、支援を必要とする世帯には広報紙等により広く周知を図った。</li> <li>・令和4年度から教材費に係る保護者負担軽減事業において、AIドリル使用料の公費負担を開始するとともに、就学援助事業の支給費目にオンライン学習費を追加し、自宅でのオンライン学習に係る経済的負担の軽減にも取り組んだ。</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金の貸与や就学支援事業などにより保護者の経済的負担を軽減することができ、さらに、家庭へのタブレット持ち帰りによる自宅でのオンライン学習の開始に合わせてオンライン通信費を就学支援事業の支給費目に加えるなど、新たな支援も提供することができた。</li> <li>・教材費の負担軽減事業については、AIドリルの本格導入に伴い、より効果的で必要性の高い教材の選定等、紙媒体の教材の精査につながった。</li> </ul> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の保護者が利用しやすい制度となるよう、対象者の把握と制度周知に努め、補助教材の公費購入については、AIドリルと紙媒体の教材とのより効果的な併用について、今後も検討を進めていく。基金を原資とする奨学資金制度については、継続的な運用を図るため、口座振替手続の促進などによる収納率の向上に努める。</li> </ul>	

**【参考】**

奨学資金償還金の収納率（年度末時点）

区分	R2	R3	R4	R4-R3 増減
現年度分	95.27%	96.74%	96.95%	0.21%
過年度分	14.27%	8.10%	12.88%	4.78%



教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第2	安全で安心な学校づくりの推進	学校給食課
重点施策	3	安全・安心な学校給食の提供	

主な取組	(1) 安全かつバランスの取れた食事の提供
	(2) 施設の適正な維持管理
	(3) 施設の在り方と効率的な運用

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	地産地消の割合 (日産農産物・重量ベース)	39.83%	55%	55%	55%	B
			23.12%	47.74%	-	

主な取組(1)	安全かつバランスの取れた食事の提供
---------	-------------------

**【取組状況】**

・主食の米は日田産を指定しているほか、「地場産給食の日」や「学校給食1日まるごと大分県の日」等を設け、日田産や県内産を優先し地産地消を推進するとともに、新たな生産者の発掘に努めた。  
 ・昨今の物価上昇に伴う食材の高騰分については、国からの交付金を活用し、これまで通り安全かつバランスのとれた給食の提供に努め、保護者負担軽減にも取り組んだ。業務については、調理員へ目視や清掃の徹底、調理器具類の日常点検の強化、食材納入業者へ異物混入防止や衛生管理の徹底等の注意喚起を行っている。

**【成果】**

・地産地消率については、米と野菜等農産物の重量ベースで出しており、米については、概ね100%の日田米使用により、前年度の数値を上回ることができた。地産地消野菜については、学校給食検討会議の中で周知を図り、新たな生産者の発掘に努めた結果、地産地消の登録業者を4名増やすことができた。

	全体総使用量	日田産使用量	地産地消率
米・青果	137,218.86kg	65,503.17kg	47.74%
米のみ	49,796.00kg	49,686.00kg	99.78%

・食材の確保においては、食材価格の高騰に対して国の交付金を活用し、引き続き安全かつバランスのとれた給食を提供することができ、保護者の負担軽減にも努めた。  
 ・食物アレルギー事故防止のため、「日田市学校給食における食物アレルギー対応の基本方針・対応マニュアル」を整備した。

**【課題と今後の方向性】**

・地産地消の割合については、天候の影響による不作等によって割合が大きく変動するといった側面もあるが、関係部署と連携して、日田産食材を取り扱う個人などの生産者（納入業者）の選定確保に努め、地場産食材の使用度を高めていくことにより地産地消を推進していく。  
 ・食物アレルギーへの対応については、「アレルギー対応マニュアル」を整備したことから、令和6年度からの運用開始に向け、学校関係者とともに準備を進め、安全な学校給食の提供や、食物アレルギー事故防止の徹底を図る。

主な取組(2)	施設の適正な維持管理
---------	------------

**【取組状況】**

・毎年実施している厨房機器や設備の保守点検と安全点検を行った。また、厨房機器や設備の更新については、更新計画に基づき計画的に行うこととしており、令和4年度は、主に学校給食センターや前津江学校給食調理場の設備整備を行った。

**【成果】**

・厨房機器や設備の点検・更新を適切に実施し、金属片等の危険物混入を防いだことにより、給食施設の稼働率は100%を達成できた。

	稼働日 (予定)	実際の稼働日					稼働率
		給食センター	天瀬調理場	大山調理場	前津江調理場	津江調理場	
R3	201	193	201	201	201	201	99.2%
R4	203	203	203	203	203	203	100.0%

**【課題と今後の方向性】**

・学校給食業務の稼働率については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できない年もあったが、概ね達成することができており、今後も100%稼働率達成に向けて、調理員などへの調理器具類の日常点検の強化・目視や清掃の徹底に加え、食材納入業者へも異物混入防止や衛生管理の徹底等を行っていく。また、今後も計画的に給食施設や厨房機器・調理器具の点検・更新を実施し、安全・安心な学校給食の提供を行う。

主な取組(3)	施設の在り方と効率的な運用
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した大山学校給食共同調理場を令和4年度で廃止し、令和5年度から前津江学校給食共同調理場に統合することとした。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食施設については、施設の在り方等について検討を行い、今後の学校給食の目指す方向とそれを実現するための基本的な事項をまとめるために、日田市学校給食基本方針を策定した。</li> <li>・令和5年4月から前津江学校給食共同調理場において、調理業務を開始したことにより、施設維持管理費の縮減が図られるとともに調理員の作業効率の向上につながった。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センター・共同調理場の施設の老朽化が課題となっていることから、「日田市学校給食基本方針」に基づき、今後も老朽度や児童生徒数の推移を考慮し、日田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、施設の中長期的な計画を作成した上で、効率的な運営を行う。</li> </ul>	



「学校給食1日まるごと大分県の日」の献立



こども園の園児による学校給食センターの施設見学の様子

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第Ⅰ	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	社会教育課
重点施策	Ⅰ	市民の豊かな学びを支える公民館機能の充実と学習基盤の整備	

主な取組	(1) 市民の豊かな学びを支える公民館事業の充実
	(2) 市民の豊かな学びを支える学習環境の整備
	(3) 生涯学習の総合的推進のための連携の促進と強化

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	公民館利用者数(中央公民館含む)	124,399人	169,000人	169,000人	169,000人	※B
			144,639人	166,877人	-	
(2)	社会教育主事有資格者数	23人	23人	23人	23人	A
			22人	23人	-	

主な取組(1)	市民の豊かな学びを支える公民館事業の充実
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者数の制限や事業を中止することがあったが、年度途中から施設利用者数の規制緩和により地区公民館における各種事業を再開した。</li> <li>・高齢者を対象とした「咸宜大学」を年間を通して実施し、高齢者の学習機会を創出することができた。また、「ふれあい宅配講座」については、自治会への周知や広報掲載などにより、講座の活用を呼びかけた。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中から施設利用者数の規制緩和や、各種事業が再開されたことから、公民館の利用者数は令和3年度144,639人に対し令和4年度166,877人となり目標には達していないが、令和3年度と比較し15%増加した。</li> <li>・高齢者を対象とした「咸宜大学」については、令和3年度は6回 参加者延べ356名に対し、令和4年度は11回 参加者延べ540人となった。また「ふれあい宅配講座」についても、令和3年度は7件 184人に対し、令和4年度は18件 539人となり、令和3年度と比較し192%増加し学習機会の充実を図ることができた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送れるように、豊かな学びの支援とふるさとを愛する人づくりを進めるため、今後も公民館利用者、公民館運営委員会や参加者の要望を聞きながら、魅力ある講座を実施する。また、全市民を対象とした事業については、引き続き魅力ある講座の実施や広報による周知などを行い、参加者や利用者の増加を図る。</li> </ul>	
主な取組(2)	市民の豊かな学びを支える学習環境の整備
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館のエレベーターの更新や中津江公民館集会室やトイレの改修を行った。</li> <li>・公民館職員に対し社会教育主事講習や各種研修会への参加を呼びかけ、専門的な人材の育成に努めた。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した設備の改修工事や、施設利用者の利便性向上のための修繕を行うことができた。</li> <li>・社会教育主事有資格者を1名育成し、目標を達成することができ専門的な人材を育成することができた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の豊かな学びを支える学習環境を確保するため、今後も継続して老朽化した施設や旧耐震基準で建てられた施設の状況に応じ、計画的に整備する。また、充実した社会教育事業を実施するため、社会教育主事等の有資格者による専門性を持った企画立案や学習会、体験活動などの創出のため、人材育成に取り組む。</li> </ul>	
主な取組(3)	生涯学習の総合的推進のための連携の促進と強化
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館(20館)の管理・運営を一般財団法人日田市公民館運営事業団に委託することで事業の効率化を図り、地域の実情に応じた事業を実施した。</li> <li>・公民館館長会・主事会等で情報共有に努め生涯学習の機会の充実に努めた。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会の子育てサロンや地区スポーツ協会のウォーキング大会、情報統計課のスマホ教室などとの連携や共催による事業を実施することができた。</li> <li>・公民館館長・主事会議において、図書館の遠隔地図書貸出事業や、商工労政課の消費生活出前講座等の情報共有を行うことで、地区公民館における生涯学習機会の充実を図った。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者数の制限や、活動の自粛、事業の中止が相次ぎ、社会教育による「学び」を通じての人々の「つながり」や「かかわり」を作り出すことが困難な状況があった。年度途中から利用制限が解除されたものの、長期間の活動自粛要請があったことから、各種事業への参加者が少ないなどの状況がみられたため、今後、魅力ある事業の創出や、インターネット等を活用した取組を検討する。また、館長・主事会等による情報共有を行いながら、生涯学習機会の充実を図る。</li> </ul>	

【参考】

咸宜大学回数及び延参加人数

	R3	R4	増減
回数	6回	11回	5回
延参加人数	356名	540名	184名

ふれあい宅配講座実績(全7メニュー 64講座のうち)

メニュー	講座数(回)		参加者(人)		増減人数
	R3	R4	R3	R4	
「豊かな暮らし」	1	0	13人	0人	▲13人
「健康づくりと福祉」	5	7	151人	186人	35人
「生活・防災の心得」	1	10	20人	313人	293人
「環境問題」	0	0	0人	0人	0人
「経済・観光の発展」	0	0	0人	0人	0人
「住みよい街づくり」	0	0	0人	0人	0人
「教育・文化・スポーツ」	0	1	0人	40人	40人
	7	18	184人	539人	355人

地区公民館利用者数

項目	R3		R4		増減人数
	事業数	延人数	事業数	延人数	
1 青少年学習	44	5,325人	40	4,657人	▲668人
2 成人学習	75	4,640人	75	4,417人	▲223人
3 高齢者学習	33	4,123人	36	5,248人	1,125人
4 社会人権・同和学習	26	825人	25	1,150人	325人
5 家庭教育学習	15	1,053人	25	1,705人	652人
6 環境学習	6	526人	7	360人	▲166人
7 地域学校協働活動	-	-	18	995人	995人
8 自主学習教室	343	57,549人	341	66,303人	8,754人
9 公民館まつり	1	125人	9	859人	734人
10 その他の学習	29	1,839人	3	259人	▲1,580人
11 ふるさとまつり	1	470人	3	1,110人	640人
12 まちづくり事業	30	2,876人	34	3,084人	208人
13 その他の事業	19	1,323人	17	1,006人	▲317人
14 貸館等	2,941	45,244人	3,627	49,175人	3,931人
計	3,563	125,918人	4,260	140,328人	14,410人

※10 その他の学習：音楽鑑賞や作品展示など1から7までの学習等に該当しない学習活動

中央公民館利用者数(人)

	R3		R4		増減人数
	団体数	延人数	団体数	延人数	
利用団体・人数	1,494	18,721人	2,050	26,549人	7,828人

地区公民館・中央公民館利用者数

	R3	R4	増減
合計(人)	144,639人	166,877人	22,238人

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第1	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	社会教育課
重点施策	2	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	

主な取組	(1) 子育てを地域全体で行う「協育」ネットワークの充実
	(2) 「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	学校支援事業を開催する地区公民館数	8館	20館	20館	20館	※C
			13館	15館	-	
(1)	放課後子ども教室開設校区数	6校区	7校区	8校区	9校区	※C
			6校区	6校区	-	

主な取組(1)	子育てを地域全体で行う「協育」ネットワークの充実
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・公民館・学校との連携については、地区公民館で教室等を開催し活動している人材を活用し、小中学校で書写、家庭科、地域の歴史などの学習支援等を実施した。</li> <li>・年間を通して地区公民館で実施する青少年事業による体験活動等のほか、補充学習等に取り組む放課後子ども教室を市内6校区8教室で実施した。</li> <li>・地区公民館において社会福祉協議会や育友会・PTAなどと連携し、子育ての相談に加え乳幼児を対象としたリトミックなどの活動や家庭教育に関する講演会等を実施した。</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援等を実施した地区公民館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した公民館があったことから目標に達することができなかったが、令和3年度より2館増加し15館で実施することができた。</li> <li>・地区公民館で実施する青少年事業は市内20館で実施することができた。また、放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため放課後子ども教室の実施に向けた協議を進めることができず、目標の8校区での開催には至らなかったが、市内6校区8教室で実施することができた。</li> <li>・市内17館でこども園、社会福祉協議会や育友会・PTAなどと連携し、家庭教育力の向上に努めることができた。</li> </ul> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育法の改正に伴い、学校・家庭・地域が連携し地域学校協働活動の機会の提供、普及啓発の取組が求められており、今後も公民館で日々活動している地域の人材を、小中学校の学習支援に活用するなどの取組が必要である。また就学児童の放課後や休日の活動の充実を図るため、地区公民館の青少年事業における体験活動等の実施や、補充学習等を実施する放課後子ども教室を推進していく。</li> <li>・少子高齢化や核家族化に伴い家族を取り巻く環境が変化し、家庭の教育力、地域の協育力の低下が指摘されていることから、今後、社会福祉協議会やこども園、育友会・PTAなどと連携し、子育ての情報や家庭教育に関する学習機会を提供することで、家庭の教育力の向上を目指す。</li> </ul>	
主な取組(2)	「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、育友会・PTA、自治会をはじめ、関係諸団体と連携し、市内全域で、青少年の健全育成活動を推進するため、育友会・PTAの指導者研修会と共催で青少年健全育成大会を開催した。</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育友会・PTAと共催で青少年健全育成大会を開催したことで、子育て世代の参加が増え、地域と育友会・PTAが協働で子どもの健全育成に取り組む機運の醸成につながった。</li> </ul> <p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもをめぐる問題の解決にあたっては、子どもだけの問題ではなく、それを取り巻く大人が考え、学ぶことが重要となることから、学校、育友会・PTA、自治会をはじめ、関係諸団体と連携し、市内全域で、青少年の健全育成活動を推進する。</li> </ul>	

**【参考】**

地区公民館利用者数(抜粋)

項目	R3				R4			
	館数	事業数	回数	延人数	館数	事業数	回数	延人数
地域学校協働活動	13館	14	112回	770人	15館	18	59回	995人
家庭教育学習	12館	15	50回	1,053人	18館	25	74回	1,705人
青少年学習	20館	44	394回	5,325人	20館	40	402回	4,657人
うち放課後子ども教室	館数	延日数	延人数		館数	延日数	延人数	
	5館	51日	1,023人		5館	50日	666人	

青少年健全育成事業参加者数

	R3	R4	増減
あいさつ運動	中止	中止	—
青少年健全育成大会	132人	364人	232人
家庭教育講演会	46人	38人	▲8人



教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第1	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	社会教育課
重点施策	3	社会教育における人権教育の充実	

主な取組	(1) 社会教育における人権問題への取組の充実・支援
------	----------------------------

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	ファンリテーター育成講座参加者数	70人	80人	80人	80人	B
			33人	78人	-	
(1)	地区公民館での人権学習会参加者数	2,069人	4,500人	4,500人	4,500人	※D
			1,894人	2,634人	-	

【取組状況】

- ・「人権に関わる市民意識調査」の結果をもとに、地域の実情に応じた学習会として、三花公民館の地域の住民を対象とした人権問題連続講座を実施した。
- ・放課後児童クラブの支援員等を対象とした体験的参加型学習会を開催した。
- ・「日田市人権教育指導のてびき」を活用した情報共有や、大分県が主催する学習会等への積極的な参加を促した。また、中央公民館において施設利用者や社会教育団体を対象に人権講演会を実施した。
- ・地域の課題や実情に応じた内容を公民館教室利用者や自治会毎など参加しやすい単位で実施することや、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を制限し、少人数で開催するなどの対応をしながら実施した。

【成果】

- ・地区公民館において地域住民を対象とした人権問題連続講座を実施し、人権三法に関する正しい知識と理解の取得を推進することができた。
- ・ファシリテーター育成講座では、市民に接する機会の多い団体等、毎年対象者を変えながら開催しており、令和4年度は放課後児童クラブの支援員等を対象として実施したものの、全日程(3日間)に参加できない方がいたことから、わずかに目標に達することができなかったが、令和3年度33名に対し令和4年度78名と令和3年度と比較し136%増加し、人材を育成することができた。
- ・「日田市人権教育指導のてびき」を活用した情報共有や大分県等が実施する人権学習会への積極的な参加を促した。また中央公民館の利用者や社会教育関係団体を対象に人権講演会を実施し、人権教育の充実を図った。
- ・地区公民館では地域の課題や実情に応じた内容を教室利用者や自治会毎など参加しやすい単位で人権学習活動を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を制限し少人数で開催したことや、開催を取りやめた自治会があったことから、目標に達することができなかったが、令和3年度1,894人に対し令和4年度2,634人と令和3年度と比較し39%増加し、市民の人権学習機会を創出することができた。

【課題と今後の方向性】

- ・今後も公民館を対象に連続した人権学習会を開催し、人権問題に対する正しい知識と理解の取得を推進する。
- ・市民に接する機会の多い職場や団体への学習会を実施し、学習内容が日々の活動で生かせるように、地域で活動できる人材の育成を推進する。
- ・地区公民館職員が地域での人権教育の推進役となるように、関係団体が実施する各種研修会や学習会の情報を共有し積極的な参加を促していく。また、中央公民館の利用者や社会教育関係団体を対象にした、人権教育の充実に取り組む。
- ・市民の人権問題に対する意識向上のため地区公民館での学習会や講演会を継続的に開催していく。また、基本的な感染対策を講じつつも、インターネットを活用した取組等を検討し、市民の学習機会の確保に努める。

【参考】

社会人権教育事業参加者数

	R3		R4		増減 (人数)
	回数	人数	回数	人数	
人権問題連続講座	3回	48人	3回	50人	2人
AOSE人権講演会	1回	100人	1回	69人	▲31人
公民館職員対象の 人権教育講座	4回	95人	16回	110人	15人



人権問題連続講座の受講風景  
(ZOOMによるリモート講演)

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第1	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	博物館
重点施策	4	博物館の機能の充実	

主な取組	(1) 博物館施設の機能の充実
	(2) 所蔵資料の整備・充実
	(3) 体験学習の場の提供及び調査研究の実施

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	博物館入館者数	6,461人	12,000人	12,000人	12,000人	※C
			6,424人	7,704人	-	
(1)	公民館や学校等の団体利用回数	15回	25回	25回	25回	A
			24回	27回	-	
(3)	自然教室1回あたりの参加者数	30人	25人	25人	25人	※C
			19人	17人	-	

主な取組(1)	博物館施設の機能の充実
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示資料・設備の充実並びに展示方法の工夫では、はく製や淡水魚などの展示物の入れ替えを行った。</li> <li>・学校や公民館との連携では、学校・公民館(小野小学校、小野公民館)へのゲストティチャーの派遣や小学校からの見学に対して館内展示の説明・案内などを行った。</li> <li>・市民の博物館活動への参加については、淡水魚調査の一環として小中高生などが参加したほか、市民団体(月出山まちづくり委員会、隈町わいわい会議、隈町まちづくり委員会)からの依頼により、博物館の展示と関わりのあるテーマで講演会を行い、博物館活動への市民の理解を深めた。</li> <li>・企画展として、「清流日田の小さな貝のものがたりー貝がはぐくむ豊かな川の生態系ー」「江戸時代の日田の植物ー産物を育んだ理想郷日田の里山ー」を開催した。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や公民館などの見学利用は増加しつつあり、団体利用回数の目標値を達成することができた。また、夏休みの自然研究作品を各学校から博物館に持ち寄り開催している「小・中学生自然研究作品展」については、目標人数の達成には至らなかったが令和3年度より参加者数が20人増加した。</li> <li>・大学からの依頼で、平成30年度以来となる博物館実習生の受け入れを行った。</li> <li>・企画展を計画通り開催したが、博物館入館者数や1回あたりの入場者数は新型コロナウイルス感染症の影響もあって目標値(12,000人)の達成には至らなかったが、入館者数は令和3年度より1,280人、入場者数は434人増加した。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日田の自然や歴史、文化の大切さを市民に伝えるための企画展は今後も継続して行っていく必要があるものの、入館者の増加を図らなければ効果が上がらないことから、目標値の達成が図られるよう市民の興味や関心を引く企画展の実施を行っていく。</li> </ul>	
主な取組(2)	所蔵資料の整備・充実
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵資料の整理として、天瀬町馬原から産出した化石の整理を中心に行った。</li> <li>・収蔵資料の活用では、整理した貝類化石を企画展で展示した。</li> <li>・収蔵資料の充実では、令和5年度に実施する企画展に合わせて、必要な昆虫化石の購入を行った。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天瀬町馬原から産出した化石を整理し、展示することにより市民に観覧してもらうことができた。</li> <li>・整理した化石については、専門家に依頼し、化石名などの分析を行うことができた。</li> <li>・化石を購入することで、令和5年度に予定している企画展の準備を図ることができた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標本の整理を終えた資料は、市民に公開できるようにするため、写真撮影を行うとともに詳細なリストを作りデータ化を図っていく。</li> </ul>	
主な取組(3)	体験学習の場の提供及び調査研究の実施
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習プログラムに基づき自然探検隊員を募集し、年4回実施した。</li> <li>・子供向けの自然科学教室として、科学実験にチャレンジ教室(6回)、昆虫教室(1回)、植物教室(1回)、地質教室(1回)、淡水魚教室(1回)、干潟観察会(1回)、植物昆虫同定会(1回)を、一般市民向けの教室として、探鳥会(3回)、星空観望会(2回)、自然観察会(2回)を開催した。</li> <li>・自然調査研究活動では、「天瀬町の自然調査報告書」を発行した。</li> <li>・博物館年報を発行した。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然教室などのイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から人数制限を行ったため、教室1回あたりの参加目標人数を達成することはできなかったものの、全ての事業を実施することができた。</li> <li>・郷土日田の自然調査会に委託し、3年かけて調査を行った天瀬町の自然調査報告書を刊行することができた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然教室での体験活動は、子どもたちや市民に自然や自然との関わりや風土の中で生まれた文化を伝えるためには必要な取組であり、今後も引き続きイベント参加に向けた情報発信に積極的に努めていく。</li> <li>・科学実験にチャレンジ教室では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から定員を制限していたため、希望しても参加できないケースがあったことから、教室参加希望者になるべく多く受けられるよう事業の見直しを行い、1日1回行っていた教室を2回に拡大して実施するなど学習の場の提供に努める。</li> </ul>	

【参考】

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値
(1)	企画展1回あたりの入場者数	2,185人	3,000人	3,000人	3,000人
			1,280人	1,714人	-
(3)	自然研究作品展参加者数	211人 (R元)	220人	220人	220人
			151人	171人	-



企画展「江戸時代の日田の植物」の様子



科学実験にチャレンジ教室の様子

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第1	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	淡窓図書館
重点施策	5	図書館機能の充実と読書活動の推進	

主な取組	(1) 蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実
	(2) 施設活用の促進と各種グループ等の活動支援
	(3) 公民館との連携による遠隔地サービスの充実
	(4) 学校及び福祉保健関係課との連携
	(5) 魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1) 図書貸出冊数		160,279冊	269,000冊	234,000冊	234,000冊	※C
			198,132冊	183,408冊	-	
(3) 遠隔地図書貸出事業の利用冊数		634冊	680冊	680冊	680冊	B
			671冊	657冊	-	
(4) ブックスタート事業対象者への絵本の配布率		62%	80%	80%	80%	A
			76%	85%	-	

主な取組(1)	蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズを踏まえた図書の購入と除籍を進め、魅力ある蔵書構成に努めた。</li> <li>・除籍した図書については、リサイクル会の開催などにより、希望者に無償で配布した。</li> <li>・図書館システム及び蔵書検索等のバージョンアップを図り、インターネットによる予約(貸出中のみ)や新着本のお知らせ配信などにより利用促進を図った。</li> <li>・職員が各種研修会等へ積極的に参加し、職員の資質向上に取り組んだ。</li> <li>・利用者アンケートを実施して満足度の把握とともに業務改善に努め、利用者の資料検索の援助を行うレファレンスサービスの充実を図った。</li> <li>・県立図書館等と連携し、相互貸借による自館にない資料の貸出等サービスの向上に努めた。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>・近年のインターネット等情報メディアの普及による読書離れや新型コロナウイルス感染症に備えて外出を控える傾向が続いたため、令和4年度実績(図書貸出冊数183,408冊)は目標値に達しなかったが、蔵書の新陳代謝と相互貸借による資料の貸出等を行うとともに、司書有資格者の確保による安定したレファレンスサービスの充実を図った。</p>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <p>・今後も魅力ある図書館にするため、図書資料の整備や民間のノウハウを活用した窓口業務委託等により、利用者の増加につながるサービスの提供を行う。</p>	
主な取組(2)	施設活用の促進と各種グループ等の活動支援
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ひた、図書館だより、ホームページなどを通じた情報提供やイベントの実施を通して利用をPRするとともに、1階の一部を学習スペースとして引き続き提供し施設活用の促進に努めた。</li> <li>・自主活動グループやお話し会のボランティアグループに対する活動の場(会議室や児童コーナーの一部)の提供などの支援を行った。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>・広報ひた、図書館だより、ホームページなどを通じた情報提供やイベントの実施を通してのPR、学習スペースを確保しながら、施設活用を促進し、自主活動グループやお話し会のボランティアグループに対して活動の場を提供し支援することができ、市民がくつろぎ、本や人と楽しく触れ合える新たな学び、情報、交流の場として活用された。</p>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <p>・インターネットを利用した蔵書検索・予約・貸出ランキング等、既存サービスの周知を市のホームページや広報、図書館だより等で行うことにより図書館の利用を促進する。また、図書館ボランティアの申込者に対して、読み聞かせ等に興味があれば、自主活動グループ等を紹介するなど、活動の継続につながる支援に努める。</p>	
主な取組(3)	公民館との連携による遠隔地サービスの充実
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔地の利用者のサービス向上のため、振興局及び振興センター管内の地区公民館10館を拠点に図書の貸出を実施した。</li> <li>・地区公民館と連携した新着本リストの公民館への掲示や防災ラジオ放送による制度周知を行いながら遠隔地サービスの利用促進に努めた。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>・遠隔地図書貸出事業の令和4年度実績(利用冊数657冊)は目標値に達しなかったが、利用促進のための周知徹底を図った。</p>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <p>・遠隔地サービスの対象地区世帯のチラシ配布や防災ラジオ放送による制度周知とともに、地区公民館へ制度の説明及び新刊図書情報の提供などを行い、引き続き利用促進に努める。</p>	

主な取組(4)	学校及び福祉保健関係課との連携
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と連携し、学校に図書館の本を貸し出す巡回図書や学校図書館員との合同研修会を実施した。</li> <li>・図書館見学や職場実習を積極的に受け入れ、子どもたちの図書館活用を促進した。</li> <li>・福祉保健関係課と連携し、7か月児健診対象者に対し、ブックスタート事業で絵本の配布と読み聞かせ会を開催した。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回図書により、児童生徒に対し、より多くの本を読む機会を提供できた。また、学校図書館員との合同研修会の実施や情報誌「bridge」の発行により、学校図書館との連携を図ることができた。</li> <li>・図書館見学や職場体験を積極的に受け入れたことにより、子どもたちが図書館に対する興味を持ってもらうとともに活用を促進できた。</li> <li>・7か月児健診対象者に対し絵本を配布するブックスタート事業の令和4年度実績（絵本配布率85%）は読み聞かせ会の効果もあり目標を達成できた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の読書活動を推進するため、巡回図書を継続して行う。また、学校図書館員との合同研修会の開催や情報提供を行うための情報誌「bridge」の発行を通じて、今後も学校図書館との更なる連携を深め、子どもたちの読書環境の向上を図る。</li> <li>・ブックスタート事業については、絵本の配布と読み聞かせ会を継続して開催し、親子のコミュニケーションづくりを支援するとともに子育て世代の図書館の利用促進を図る。</li> </ul>	
主な取組(5)	魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化している箇所については、適宜必要な補修・改修等を行い、適正な維持管理に努めた。</li> <li>・淡窓図書館の今後の方向性の検討について、関係部課長で構成する庁内検討委員会を開催した。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淡窓図書館の今後の方向性の検討については、引き続き調査研究を行うこととした。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者を中心とした読書離れは、貸出冊数や貸出人数の減少傾向が続く大きな要因と考えられる。このため、図書資料を活用した調べものや学習、気軽にくつろげる場所、その他図書館に求められている新たな役割や機能とサービスの充実など、今後の図書館のあり方について関係機関や市民等を交えて検討を進める。</li> </ul>	

【参考】

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値
(1)	図書貸出延人員	34,858人	53,000人	53,000人	53,000人
			44,146人	41,170人	-
(1)	窓口業務従事者の司書資格保有率	77%	50%	50%	50%
			77%	89%	-



春のこども読書週間(リサイクル会)の様子



教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第2	誰もがスポーツに親しめる環境づくり	スポーツ振興課
重点施策	Ⅰ	スポーツ・レクリエーションの振興	

主な取組	(1) スポーツ実施率の向上
	(2) 競技スポーツの推進
	(3) スポーツによる交流人口の増加
	(4) 施設利用の向上
	(5) スポーツボランティアの推進

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	成人の週1回以上のスポーツ実施率(市民アンケート)	39%	-	44%	48%	B
			39.3%	35.6%	-	
(3)	スポーツイベント参加者数	1,691人	4,960人	5,140人	5,320人	※D
			2,197人	2,221人	-	
(4)	スポーツ施設(市所管の58施設)の利用人数	250,523人	450,000人	460,000人	470,000人	※C
			247,944人	307,370人	-	

主な取組(1)	スポーツ実施率の向上
<p><b>【取組状況】</b></p> <p>・令和4年度は新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じながら「県民すこやかスポーツ祭」「地区体カテスト」「青少年交流駅伝」「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース」「天領日田ひなまつり健康マラソン」「水郷ひたチャレンジウォーク」を実施した。</p>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>・令和4年度日田市市民意識調査では目標値44%に対し、35.6%と下回ったが、新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じながら、「県民すこやかスポーツ祭」「地区体カテスト」「青少年交流駅伝」「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース」「天領日田ひなまつり健康マラソン」「水郷ひたチャレンジウォーク」を計画どおり実施するとともに、潮来市で開催された全国市町村交流レガッタ大会へ出場するチームに対し補助金を交付するなどスポーツ実施率の向上に努めた。</p>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <p>・令和4年度は感染防止対策を講じながらスポーツイベントを実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やイベント内容の変更等により参加者数を増やすことはできなかった。今後は新型コロナウイルス感染症拡大前の規模まで各種スポーツイベントを拡大し、多くの人に参加を促す。また、スポーツへの興味・関心を高め、運動・スポーツ実施率を向上させるため、実施内容を見直すとともに、情報の発信に努めていく。</p>	
主な取組(2)	競技スポーツの推進
<p><b>【取組状況】</b></p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっていた市民体育大会や大分県民スポーツ大会、各種目の県大会や全国大会等も通常どおり開催され、大分県民スポーツ大会は総合順位3位以内に入ることができなかったものの、スポーツ激励金は725名に対して交付することができた。</p>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>・令和4年度は多くの大会が通常通り開催されたため、スポーツ激励金の支給数については目標値760人に対し725人と下回ったものの、令和3年度と比較して1.2倍となっており、競技の振興が図られた。</p>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <p>・令和5年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大前のように大会等が実施され、出場者数が増加するよう、引き続き活動に対する支援を行い、優秀な成績を収めた選手を顕彰するスポーツ激励金制度を継続する。</p> <p>・令和4年度の大分県スポーツ大会の総合順位は3位以内に入ることができなかったが、引き続き市スポーツ協会と連携し、競技力の強化、市民スポーツの競技力向上を図っていく。</p>	
主な取組(3)	スポーツによる交流人口の増加
<p><b>【取組状況】</b></p> <p>・「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース」「天領日田ひなまつり健康マラソン」「水郷ひたチャレンジウォーク」「フェンシングランキングマッチ」等のイベントを開催し、スポーツによる交流人口の増加に取り組んだ。</p>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>・スポーツイベント参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やイベント内容の変更等により、目標値5,140人に対し2,221人と下回ったが、感染防止対策を講じながら全てのイベントを実施することができた。</p>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <p>・スポーツによる交流人口を増やすため、令和3年度から開始したフェンシングの全国大会の開催、また、スポーツ合宿誘致推進事業により日本代表をはじめとするスポーツチームの合宿の受け入れに努めるとともに、大分県と協働しながら新たなイベントとしてツール・ド・九州を開催するなど、スポーツイベントの充実に努める。</p>	
主な取組(4)	施設利用の向上
<p><b>【取組状況】</b></p> <p>・施設利用の向上を図るため、日田市陸上競技場の第2種公認競技場更新事業で施設の改修整備を行い、備品を購入した。また、安全性の確保と利用者の利便性を向上するため、B&amp;G天瀬海洋センター改修工事の実施設計を行った。</p>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>・スポーツ施設の利用人数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、目標値460,000人に対し307,370人と下回ったものの、ワクチン接種等の効果から令和3年度より増加した。</p> <p>・施設の改修等は日田市陸上競技場の第2種公認競技場更新事業で施設改修整備を行い、備品を購入したことにより、第2種陸上競技場として公認を受けた。</p>	

<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・施設利用の向上については、公共施設等総合管理計画に基づき、スポーツ施設の改修等を計画的に実施し、長寿命化を図る。また施設の適切な維持管理により利用者の安全性の確保及び利便性の向上を図り、利用人数の増加等につなげる。</p>	
主な取組(5)	スポーツボランティアの推進
<p>【取組状況】</p> <p>・「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース」「水郷ひたチャレンジウォーク」「天領日田ひなまつり健康マラソン」を実施し、各種運動団体がボランティアとして参加した。</p>	
<p>【成果】</p> <p>・スポーツイベントにおける職員以外のスタッフ数は目標値700人に対し411人と下回ったが、新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じながらイベントを開催し、各種運動団体などからボランティアの参加があり、スポーツイベントにおけるスポーツボランティアの推進が図られた。</p>	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・各種イベントのボランティアの組織化のため、スポーツ団体に限らず、学校団体や企業などの様々な団体や個人にイベント支援を積極的に呼びかけていく。</p>	

【参考】

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値
(1)	スポーツ推進委員のイベントスタッフ参加延べ人数	76人	180人	180人	180人
			35人	175人	-
(2)	市民体育大会各競技への参加地区数	9地区	290地区	300地区	300地区
			中止	206地区	-
(2)	全国大会に出場する市民の人数	46人	290人	300人	310人
			148人	219人	-
(2)	激励金・賞賜金の交付延べ人数	337人	750人	760人	770人
			589人	725人	-
(2)	大分県民体育大会の成績	3位 (R元)	3位以内	3位以内	3位以内
			中止	5位	-
(5)	スポーツイベント推進事業等における職員以外のスタッフ数	343人	650人	700人	850人
			40人	411人	-

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課
	第Ⅰ	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	文化財保護課
重点施策	Ⅰ	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	

主な取組	(1) 歴史・文化の保存と活用に向けた取組の充実
------	--------------------------

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
	指標なし					

主な取組(1)	歴史・文化の保存と活用に向けた取組の充実
<p><b>【取組状況】</b></p> <p>①日田市文化財保存活用地域計画の策定  ・多様な文化財を、総合的・一体的に捉え、保存・活用するための「日田市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組んだ。</p> <p>②文化財の調査と保存・管理の推進  ・文化財に関する調査は新型コロナウイルス感染症等の影響で実施できなかったものの、文化財を保管している資料館等の管理・運営、指定文化財の維持・管理のための支援に取り組んだ。  ・埋蔵文化財の開発に伴い、関係者や事業者との事前調整等を的確に行い、発掘調査の迅速な対応に努めるため、埋蔵文化財発掘調査事業に取り組んだ。</p> <p>③官・学連携の推進  ・大学や国、県と連携して、市民へ事業の成果を発信する場として、古文書入門講座・考古学講座、埋蔵文化財センター企画展、「日田の歴史と文化遺産」に関する講演会等を開催した。  ・広報やホームページ、SNSなどを活用し、講座や講演会、展示会について、広く市民へ情報提供を行った。</p> <p>④文化財保存団体等の育成・支援  ・無形文化財や民俗文化財などの保存団体等に対して、技術の保存・継承や後継者の発掘・育成のための支援を行った。  ・豆田町伝統的建造物群保存地区における歴史的建造物等の所有者・管理者に対する相談会の実施や豆田町伝建保存会及び技術者団体との連携を深めるために定期的な会合を開催し、情報共有を図りながら保存活動に対する支援や助成等を行った。</p>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>①日田市文化財保存活用地域計画の策定  ・3回予定していた協議会及び庁内部会は各1回しか開催できなかったが、住民参加のワークショップを3回行い、計画に必要な情報を収集することができた。</p> <p>②文化財の調査と保存・管理の推進  ・各資料館等の管理・運営(7件)や国指定重要文化財・国指定史跡の管理者(4件)への補助を行った。  ・埋蔵文化財発掘調査事業では22件の予備調査や1件の民間開発受託本調査、埋蔵文化財年報の作成や過年度の発掘調査報告書の作成準備を進めた。</p> <p>③官・学連携の推進  ・古文書入門講座は59人、考古学講座は48人、「日田の歴史と文化遺産」に関する講演会では113人が受講し、埋蔵文化財センター企画展では644人が来館した。  ・広報やホームページなどを活用し、広く市民へ情報提供するため、19回の情報発信を行った。</p> <p>④文化財保存団体等の育成・支援  ・小鹿田焼や鶴飼、五馬地区のくち楽などの保存会に対し、伝統技術の継承や後継者の養成、用具の確保等に対する経費を補助するなどの支援を行った。  ・豆田町伝建保存会と連携した歴史的建造物等の所有者や管理者に対する相談会(1回)や定期的な会合等(3回)の開催により、歴史的建造物等の保存活動や修理事業に関する情報発信、地元住民による広報活動等への支援ができた。</p>	

【課題と今後の方向性】

①日田市文化財保存活用地域計画の策定

・ワークショップ等で出された意見をもとに文化財の保存・活用に関して、課題や方針、措置(施策)を明確にし、作成作業に取り組む。

②文化財の調査と保存・管理の推進

・市内の文化財の調査や保存状態、管理状況の把握を行い、貴重な文化財を残していくために、引き続き、文化財保護員等と協力し、所有者に対して、保存に関する適切な指導と支援に取り組む。

・増加する開発に対応するために手続きの効率化に努め、引き続き、埋蔵文化財を保護するために事業に取り組む。

③官・学連携の推進

・大学や国・県の研究機関と協力し、引き続き魅力ある講座や企画展を開催することで、広く市民への情報提供に努める。

・各種講座等については、若年層の参加が少ないことから、開催時間の再検討やSNSによる周知等の拡充を図ることで、幅広い年代層の参加を促し、文化財愛護意識の高揚に取り組む。

④文化財保存団体等の育成・支援

・伝統文化が抱える後継者不足や技術の継承、市内に所在する貴重な文化財を未来へつないていくために、引き続き、所有者の負担軽減のための補助や技術の保存・継承、後継者の発掘・育成支援に取り組む。

・歴史的建造物の所有者や管理者に対する相談会の開催や豆田町伝建保存会及び技術者団体と連携した保存活動等を引き続き支援していく。また、伝統的建造物所有者の高齢化や世代交代等の諸課題に対応していくために、地元住民等の意見を伺いながら、課題解決に必要な支援策や事業に取り組む。



日田市文化財保存活用地域計画策定における住民参加型ワークショップの様子



古文書入門講座の受講風景

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課
	第1	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	文化財保護課
重点施策	2	保存と活用に向けた環境の整備	

主な取組	(1) 保存と活用に向けた環境の整備
------	--------------------

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	史跡咸宜園跡の来訪者数	5,444人	24,000人	24,500人	24,500人	※D
			4,363人	6,203人	-	
(1)	伝統的建造物修理済建造物数	49件	50件	52件	53件	A
			51件	53件	-	

主な取組(1)	保存と活用に向けた環境の整備
<p><b>【取組状況】</b></p> <p>①史跡の保存整備の推進  ・ガランドヤ古墳公園の供用開始を行い、適切な公開活用及び保存管理に努めた。咸宜園跡については、発掘調査報告書を作成し、整備の方針策定に取り組み、小迫辻原遺跡については、史跡整備の方針の基礎となる発掘調査報告書の作成を行った。また、廣瀬淡窓旧宅及び墓についても計画的な保存整備を支援した。</p> <p>②歴史的建造物、町並みの保存整備の推進  ・豆田町伝統的建造物群保存地区については、伝統的な町並みの保存と活用を図り、歴史・文化を活かした賑わいのあるまちづくりを推進するため、伝統的建造物等の計画的な修理・修景事業及び屋外消火栓の設置事業に取り組んだ。</p> <p>③文化的景観保護の推進  ・重要文化的景観「小鹿田焼の里」では、市内外に対して棚田や集落景観のアピールをはじめ、積極的活用や保存計画及び景観形成基準の見直し等を予定通りに進めることができなかった。</p>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>①史跡の保存整備の推進  ・ガランドヤ古墳公園の供用開始に伴い、1号墳の公開を年7回実施するとともに、学校や公民館等を含めて902名の見学があるなど、効果的な活用を行い、合わせて2号墳の環境調査を実施した。咸宜園跡については、西塾側の発掘調査報告書を刊行したほか、保存活用計画の作成に着手し、廣瀬淡窓旧宅及び墓は計画通り、北家の保存修理が完成するなど保存整備を図った。また、小迫辻原遺跡は、出土遺物の凶化等とともに、発掘調査報告書作成の準備を行った。  ・史跡咸宜園跡の来訪者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控える傾向が依然として続いたため、目標を達成できなかったが令和3年度比で約1.4倍に増加した。</p> <p>②歴史的建造物、町並みの保存整備の推進  ・伝統的建造物の修理工事については、工事予定3件のうち1件が物価高騰等の影響による工事費の調整が必要となり、令和5年度に繰り越したが、2件の修理工事は実施できたため、目標は達成できた。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも着実に歴史的な町並み景観の形成が進んでいる。  屋外消火栓については設置予定5基のうち1基について、敷地所有者による設置取り止めの要望があり、設置場所の再検討が生じたことから1基は設置できなかったが、4基を設置することができた。これまでに公的に設置した屋外消火栓の総数は36基となり、地区の防災機能をさらに高めることができた。</p> <p>③文化的景観保護の推進  ・重要文化的景観「小鹿田焼の里」では、棚田や集落景観の積極的活用や保存計画の見直しなどについては具体的な取組を進めることができなかったが、景観委員会を1回開催し、今後の取組について意見交換を行うことができた。</p>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <p>①史跡の保存整備の推進  ・史跡咸宜園跡の管理・運営については、令和5年度より事業を移管した咸宜園教育研究センターにおいて、事業に取り組んでいる。  ・ガランドヤ古墳公園については、適切に運用し、1号墳の公開を行うことで引き続き活用を図る。  ・咸宜園跡については、予定通り保存活用計画の策定を行い、整備方針の検討を行う。  ・小迫辻原遺跡については、引き続き発掘調査報告書作成に向けた作業に取り組む。  ・廣瀬淡窓旧宅及び墓については、計画どおり南家の保存修理に向けた事業支援を継続する。</p> <p>②歴史的建造物、町並みの保存整備の推進  ・豆田町における伝統的な町並みを維持・保存するためには、老朽化した建造物を修理事業により復原し、合わせて防災事業の取組も優先課題であるが、地域住民の高齢化や世代交代等により建造物等の維持・管理が難しくなっている物件をはじめ、物価高騰に伴う工事費の上昇が所有者の負担増につながるといった課題があることから、保存だけでなく活用や新たな支援策の検討も視野に入れ、地域住民や技術者団体との連携を深めることで、伝統的な景観の形成に努めていく。</p> <p>③文化的景観保護の推進  ・小鹿田焼の里では、保存計画や景観形成基準の見直し、補助制度の新設についてほとんど進展していないことから、引き続き住民との協議を十分にを行いながら、見直し作業を進めていく。</p>	



教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課
	第1	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	文化財保護課
重点施策	3	愛護意識の高揚と愛護活動への支援	

主な取組	(1) 文化財の普及啓発の推進
------	-----------------

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	ホームページ等による情報発信数	16件	12件	15件	15件	A
			24件	19件	-	
(1)	埋蔵文化財センター入館者数	109人	600人	500人	500人	A
			263人	725人	-	
(1)	文化財講話・体験受講者数	262人	500人	500人	500人	B
			216人	486人	-	

主な取組(1)	文化財の普及啓発の推進
<p><b>【取組状況】</b></p> <p>①展示・公開、講座、研修会等の開催と情報発信          ・埋蔵文化財センターの企画展示や古文書入門講座、考古学講座等を継続的に実施するとともに、ホームページ等を活用した情報発信を行った。さらに、文化財防火デー等、民間団体等との連携を図り、愛護意識の高揚に努めた。          また、豆田町伝統的建造物群保存地区への来訪者に向けて、豆田まちづくり歴史交流館及び旧船津歯科の一般公開や活用を行い、情報発信及び啓発活動に取り組んだ。</p> <p>②文化財資料の活用と支援          ・出土遺物等歴史資料や民俗資料の活用については、学校や公民館等と連携し、学習の場など様々な活動に対して支援を行うことで、地域の歴史に対する愛着を高めるよう取り組んだ。</p>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>①展示・公開、講座、研修会等の開催と情報発信          ・考古学講座は目標値達成できなかったが、企画展示やガランドヤ古墳の公開に連動した講座を開催するなどホームページ等を活用した情報発信を積極的に行い、発信数は目標を達成した。          ・古文書入門講座については、博物館のバックヤードツアーなど普段は見ることのできない博物館の裏側を知る機会を提供したことが受講者数の増加につながったと考えられ、日田の歴史に関して普及啓発を図ることができた。また、文化財防火デーを開催することで、文化財愛護意識の高揚を図ることができた。          ・埋蔵文化財センターではガランドヤ古墳公園の一般公開に合わせた企画展「装飾古墳」を開催したことから入館者数の目標値を大幅に上回った。          ・新型コロナウイルス感染症の影響により伝統的建造物の修理工事に関する技術研修等が開催できなかったが、豆田まちづくり歴史交流館や旧船津歯科の一般公開等を行ったことで、歴史的建造物に対する愛護意識の高揚を図ることができた。</p> <p>②文化財資料の活用と支援          ・鶴飼に関する出張授業を小学校(1校)で行い、鶴飼に対して理解や愛着を高めることができた。          ・学校や公民館等の学習活動に対して、火起こし等の体験授業の支援を行った文化財講話・体験受講については目標を達成できなかったものの、ガランドヤ古墳公開と連動するなどした結果、令和3年度と比べて大幅に人数が増加した。</p>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <p>①展示・公開、講座、研修会等の開催と情報発信          ・文化財の普及啓発の推進のために引き続き、魅力的な企画展、古文書入門講座や考古学講座などを開催することで日田の歴史に関する情報発信を行い、世代を問わず歴史に触れる機会を提供することで文化財に対する理解を深めていく。          ・豆田町伝建保存会や技術者団体と連携し、伝統的建造物等の修理・修景工事の現場研修会の開催や現地視察への対応等に取り組む、引き続き伝統的な町並みの保存と活用を支援していくことで愛護意識の高揚を図る。</p> <p>②文化財資料の活用と支援          ・火起こしや古墳公開などの体験授業の支援を引き続き行うことで、地域の歴史に対する愛着を高める。</p>	

**【参考】**

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値
(1)	古文書入門講座受講者数	44人	50人	55人	60人
			50人	59人	-
(1)	考古学講座受講者数	49人	65人	65人	65人
			51人	48人	-
(1)	伝建修理現場研修会の開催	7回	2回	2回	2回
			2回	-	-

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課 咸宜園教育研究センター 世界遺産推進室
	第1	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	
重点施策	4	咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	

主な取組	(1) 咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進
------	--------------------------------

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター入館者数	5,444人	23,000人	24,000人	24,500人	※D
			5,223人	6,826人	-	
(1)	講座、シンポジウム等各種イベント延べ参加者数	248人	1,000人	1,000人	1,000人	※C
			373人	630人	-	
(1)	咸宜園平成門下生之会会員数	208人	205人	205人	205人	A
			213人	220人	-	

主な取組(1)	咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進
<p><b>【取組状況】</b></p> <p>①咸宜園教育等の調査・研究  ・咸宜園教育の広がりなどを明らかにするために、歴代塾主や門下生に関する調査・研究に取り組んだ。</p> <p>②普及・啓発・情報発信  ・「江戸時代の医師・医療と咸宜園」と題した市民公開講座(全5回)を開催した。また、地区公民館や学校等が開催する出前講座の講師として職員を派遣した。  ・研究成果や研究奨励事業の受託者による研究報告等をまとめた「研究紀要第12号」を刊行するとともに、ホームページを活用した公表を行った。  ・「咸宜園の日」記念事業において講演会を開催したほか、市内小中学校の廣瀬淡窓や咸宜園に関する学習成果の展示を行った。</p> <p>③咸宜園教育研究センターの運営  ・秋季企画展「江戸時代の医師・医療と咸宜園」及び春季企画展「センター新収蔵展」を開催し、入館者がわかりやすい展示に努めた。  ・インターネット等を活用した積極的な情報公開に努め、入館者数の増に取り組んだ。</p> <p>④世界文化遺産登録の取組  ・4市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会の調査研究等を継続して行った。また、世界文化遺産暫定一覧表への追加記載を目指す取組を行った。  ・世界文化遺産登録のための取組を推進する「咸宜園平成門下生之会」と連携し普及啓発活動に取り組んだ。また、咸宜園ゆかりの地を活用した地域活性化事業に取り組んでいる市民団体「咸宜園放学遊山の会」の活動支援を行った。</p> <p>⑤日本遺産の活用  ・日本遺産について理解を深めてもらう啓発活動の一環として、市民公開講座等を開催した。また、関係住民・機関で構成する日田市日本遺産活性化懇話会と連携し普及啓発事業に取り組んだ。  ・日本遺産連盟加盟自治体と連携し、イベントへの参加等を通じて情報発信に取り組んだ。  ・教育遺産世界遺産登録推進協議会で、日本遺産の構成文化財を活用した観光振興と地域活性化に取り組んだ。</p>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>①咸宜園教育等の調査・研究  ・歴代塾主のうち、廣瀬青邨や廣瀬林外に関する史料調査を行ったほか、佐渡、越後、飛騨地方出身の門下生について現地調査を行い、資料を収集することができた。</p> <p>②普及・啓発・情報発信  ・地区公民館や学校が開催した出前講座の講師として職員を4回派遣し、咸宜園教育等の普及啓発に努めた。  ・講座、シンポジウム等各種イベントの延べ参加者数は目標を達成できなかったものの、市民公開講座(全5回)を148人が受講したほか、「咸宜園の日」記念講演会には111人が参加した。さらに、市内全ての小中学校が参加した淡窓先生に関する学習成果の展示会には192人が来場するなど、令和4年度の各種イベントの延べ参加者数は、令和3年度の373人から630人と大幅に増加しており、普及啓発を促進することができた。</p> <p>③咸宜園教育研究センターの運営  ・秋季企画展及び春季企画展では、期間中にそれぞれ1,777人と1,643人が来館した。  ・史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センターの入館者数は、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控える傾向が依然として続いたため、目標を達成できなかったものの、感染対策を講じながら企画展の開催等に取り組んだ結果、令和4年度は令和3年度から1,603人(30.7%)増加し6,826人となっている。</p> <p>④世界文化遺産登録の取組  ・水戸市・足利市・備前市とともに、文化庁へ世界文化遺産暫定一覧表への追加記載に関する要望及び「近世日本の教育遺産群-世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書-」概要英訳版を提出した。これにより、構成資産の価値を国内外にアピールすることができた。また、「咸宜園の日」記念事業として、佐渡島(さど)の金山をテーマにした世界遺産登録推進講演会を開催したほか、咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール最優秀賞者発表会を行い、市民の世界文化遺産への登録推進の機運醸成を図ることができた。  ・咸宜園平成門下生之会会員数は、新型コロナウイルス感染症の影響や会員の高齢化が懸念されたものの、入会の働きかけを行った結果、令和4年度は令和3年度から7人(3.3%)増え220人となり、目標を達成することができた。また、咸宜園平成門下生之会の活動で講演やバス研修等(全7回)を開催した。  ・「門下生之会交流事業サポーター」協力事業として、世界遺産登録に向けた普及啓発活動(日田川開き観光祭どんたくカーニバルへの参加など)に取り組んだ。市民団体「咸宜園放学遊山の会」については、地域づくり交流大会・講演会などの活動支援を行い、市民への普及啓発活動と、世界文化遺産への登録推進の機運醸成を図ることができた。</p>	

⑤日本遺産の活用

・「日本遺産を歩く」をテーマに公開講座(全5回)を開催し延べ179人が受講した。また、日本遺産子どもガイドの養成(6人)を行った。そのほか、日本遺産活性化懇話会との協議などを経て、日本遺産アイデア実現グッズの咸宜園論語日めくりこよみ作製(200部)等を行った。

・立看板やブース幕・幟等の作製・設置や市報、ホームページ、SNS等で情報発信を行った。それらにより、日本遺産の構成文化財を活用した普及啓発を図ることができた。

・日本遺産フェスティバルin関門(来場者数延べ38,000人)や「日本遺産の日」関連イベント(来場者数約10,700人)でPRブース出展や公開講座等を行い、日本遺産や近世日本の教育遺産群について情報発信を行うことができた。

・教育遺産世界遺産登録推進協議会で4市共通コンパクトバッグを作製(200セット)し、日本遺産フェスティバル会場で来場者に配布したほか、各市で普及啓発活動に活用した。それにより、日本遺産や近世日本の教育遺産群等への理解、普及啓発、情報発信を行うことができた。

【課題と今後の方向性】

①咸宜園教育等の調査・研究

・咸宜園の教育内容やその特色のほか、咸宜園教育の広がりを明らかにするため、引き続きインターネット等を活用して調査・研究に取り組む。

②普及・啓発・情報発信

・基本的な感染症対策を講じながら、公開講座や「咸宜園の日」記念事業など各種イベントを実施し、市民参加の取組を推進する。また、SNS等を活用した情報発信に努めるとともに、刊行物の発行やインターネットを活用し、研究成果を公表する。

③咸宜園教育センターの運営

・展示内容の充実を図り、わかりやすい展示に努める。また、関係者との連携を強めるとともに、豆田町からの誘客を工夫しながら咸宜園の新たな魅力を提供し、入館者数の増に取り組む。

④世界文化遺産登録の取組

・国内の世界文化遺産暫定一覧表への追加記載に向け、引き続き調査研究、普及啓発の取組を進める。また、市民を対象にした世界遺産登録推進講演会の開催や市民団体、関係市町村との連携強化、市報やSNS等を活用した情報発信を行うことで、市民の世界文化遺産への登録推進の機運醸成を図る。

⑤日本遺産の活用

・令和3年度に文化庁が導入した日本遺産認定取消制度で、近世日本の教育遺産群は令和6年度に再び審査対象となる。再び認定となるためには継続した事業展開が重要であることから、引き続き教育遺産世界遺産登録推進協議会の3市や市民、関係団体等と連携し、日本遺産認定を活かした観光振興、地域活性化に取り組む。

【参考】

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値
(1)	公開講座開催数(回)	5回	5回	5回	5回
			5回	5回	-
(1)	刊行物の作成(種類)	1種類 (R元)	-	1種類	-
			-	1種類	-
(1)	刊行物<淡窓先生ものがたり>配布の実施 (人)	150人 (R元)	605人	543人	717人
			641人	538人	-
(1)	咸宜園平成門下生之会講座(研修)参加回数 (回)	5回 (R元)	4回	4回	4回
			3回	7回	-
(1)	日本遺産子どもガイド・中学生英語ガイド養成 者数(人)	27人 (R元)	20人	20人	20人
			中止	6人	-
(1)	日本遺産子どもガイド・中学生英語ガイド利用 者数(人)	380人 (R元)	200人	200人	200人
			中止	83人	-

教育行政実施方針	Ⅳ	文化芸術の振興	担当課
	第2	誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり	社会教育課
重点施策	1	誰もが文化に接することができる環境の整備	

主な取組	(1) 文化芸術の鑑賞や活動機会の提供
	(2) 人材の育成と確保
	(3) 情報の相互発信と交流の促進

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	評価
		基準値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	
(1)	日田市民文化会館(パトリア日田)利用者数	38,630人	148,000人	148,000人	148,000人	※D
			59,813人	87,649人	-	
(1)	ワークショップやアウトリーチの実施回数	6回	25回	25回	25回	A
			16回	43回	-	
(2)	文化ボランティア講座開催回数	1回	3回	3回	3回	A
			3回	3回	-	

主な取組(1)	文化芸術の鑑賞や活動機会の提供
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日田市民文化会館(以下、「パトリア日田」)は、指定管理者による専門的知識を活かし効率的かつ効果的に管理運営を行っている。「パトリア日田」活性化計画に記された自主事業に沿って舞台公演、演奏会、講演会等の幅広い分野において32事業を展開した。</li> <li>・講師に助言を受けながら映像撮影や太鼓演奏など体験型講座を行うワークショップ、「パトリア日田」に招へいた講師(指導者)を希望する小学校に派遣し、朗読や演技などワークショップによる普及活動を行うアウトリーチ事業を43回実施した。</li> <li>・大山文化センターにおいては、リニューアルオープンに合わせて新たにパンフレットを作製し、広く大学や企業及び団体等に配布する中で、大山文化センターの認知度向上と利活用促進に取り組んだ。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止が続いていた芸術鑑賞バスツアーを4年ぶりに開催した。参加応募は定員を上回り、抽選にて70名の参加者を決定した。</li> <li>・日田市美術展や大分県美術展巡回展など10事業を実施した。(14事業のうち4事業が中止)</li> <li>・宇治山哲平氏や岩澤重夫氏などの市所蔵美術品公開展を「AOSE(アオーゼ)」及び観光施設連携として「天領日田資料館」でそれぞれ1回、計2回開催した。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「パトリア日田」では、指定管理者による様々な情報発信を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の人数制限や利用控えから、利用者数の目標達成には至っていない。しかし、新型コロナウイルス感染症による制限の段階的緩和を受け、利用者数は令和2年度38,630人、令和3年度59,813人、令和4年度87,649人と着実に増加している。</li> <li>・ワークショップやアウトリーチ事業については、実施回数を目標としているため人数制限の中も積極的に事業を開催したことから目標達成に至っており、文化活動及び交流機会を充実させることができた。</li> <li>・大山文化センターは、令和4年7月1日のリニューアルオープン以降、年度末までの9ヶ月間に4,898人の利用があった。</li> <li>・大分県立美術館特別展「大本山 相国寺と金閣・銀閣の名宝」の鑑賞バスツアーを企画した。行き先や展示内容が興味を引くものであったこと及びコロナ禍以降、初のバスツアー開催であったことから定員(70名)を上回る応募があり盛況であった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、10事業を開催できた。様々な文化芸術の鑑賞や活動発表の場となった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用控えから市所蔵美術品公開展の入場者数は大きく伸びなかったが、2回開催し鑑賞機会を提供できた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「パトリア日田」の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による人数制限や利用控えから目標の達成には至っていないが、着実に増加傾向にある。新型コロナウイルス感染症の感染法上5類への位置付け変更後、利用者がどのように推移するのか見定めながら、日田市民文化会館運営委員会や利用者の意見を聞きニーズに応えるべく、指定管理者の専門的知識や経験を活かした事業展開を行う。また、芸術鑑賞バスツアーや文教祭事業、日田市複合文化施設AOSE(アオーゼ)等を活用した市所蔵美術品の展示を行い、文化芸術に触れる機会の充実を図る。</li> </ul>	
主な取組(2)	人材の育成と確保
<p><b>【取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化ボランティア講座は、「パトリア日田」を運営する際の接遇や障がい者への配慮、避難誘導訓練等の内容に応じた専門講師を招き3回の研修を行った。</li> <li>・全国や九州大会に出場する個人・団体に対し、日田市文化芸術激励金の交付を13件行った。</li> </ul>	
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化ボランティア講座は、内容に応じ専門的講師を招き目標どおり3回開催し、ボランティア業務に即活かせる研修が行えた。</li> <li>・日田市文化芸術激励金は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止されていた大会等が再開されたことにより、令和3年度より交付件数が倍増し、人材育成につながる活動を支援できた。</li> </ul>	
<p><b>【課題と今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化ボランティア講座は、市民の文化活動参画の機会拡大と人材育成、さらに「パトリア日田」に対する関心の高まりにつながることから、研修内容等の充実にも努め講座を継続していく。また、文化芸術激励金は文化芸術振興の支援施策として必要であり継続していく。</li> </ul>	

主な取組(3)	情報の相互発信と交流の促進
<b>【取組状況】</b> ・「パトリア日田」では、毎月1回のイベントニュースの発行、ポスターの掲示、ホームページ等のSNSを活用した情報発信を行った。	
<b>【成果】</b> ・「パトリア日田」では、指定管理者による様々な情報発信を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の人数制限や利用控えから目標の達成には至っていない。しかし、利用者数は令和2年度から4年度にかけて着実に増加している。	
<b>【課題と今後の方向性】</b> ・指定管理者の専門的知識や経験を活かした様々な情報発信と、近隣類似施設との情報共有を図る。また、ワークショップやアウトリーチ事業の充実を図り、学びと交流の促進を継続していく。	

【参考】

主な取組	指標名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値
(1)	日田市民文化会館(パトリア日田)芸術鑑賞友の会会員数	395人	500人	500人	500人
			360人	331人	-
(1)	日田市複合文化施設AOSE(アオーゼ)美術館展示ギャラリー入場者数	1,398人	5,000人	5,000人	5,000人
			3,066人	2,854人	-
(1)	芸術鑑賞バスツアー開催回数	2回 (H30)	-	1回	1回
			-	1回	-
(1)	日田市文教祭実施事業数	3回	14回	14回	14回
			7回	10回	-
(2)	日田市文化芸術激励金の交付件数	13件 (R元)	13件	13件	13件
			5件	13件	-



大山文化センターホールイベントの様子



日田市文教祭(民謡邦楽の秋宴)の様子



### 3. 学識経験者による評価意見

大分大学 名誉教授 山崎 清男 氏

#### 1. 教育委員会の運営・活動について

##### i. 市民とともに創る教育行政の推進

日田市教育委員会は「第6次日田市総合計画」（平成 29 年度～令和9年度）に基づき、「日田市教育行政実施方針」（令和4年度～令和5年度）を策定し各種教育行政施策を展開しているが、本報告書は令和4年度に実施された各施策を点検・評価したものである。まず日田市教育委員会の活動をみてみよう。日田市教育委員会は、教育長と6名の委員で構成されている。教育委員会は、日田市の教育行政施策を策定する重要な役割を持っているといえよう。令和4年度の活動を見てみると定例会議・臨時会議合わせて 16 回開催され、その内容は議案 55 件、協議7件、報告 27 件である。特徴的なことは、「定例会の開催にあたっては、事前に勉強会を開き、教育委員の中で討議や情報共有を行うことにより会議の活性化に努めて」いることである。教育委員会の形骸化が指摘されやすい今日、このような教育委員自身による取組は評価すべきである。総合教育会議も2回開催されているが、市長部局と教育委員会の円滑な意思疎通のためにはさらなる開催回数が増が期待される。

#### 2. 事務・事業の管理及び執行について

##### ii. 学校教育の充実

学校教育は、6項目の重点施策とその施策達成のために 21 の主な取組のもとに展開されている。それらをベースに 22 の指標がたてられ、指標達成率に基づき評価がなされているが A 評価は7項目（31.8%）、B 評価は 12 項目（54.5%）、C 評価は2項目（9.1%）、D 評価1項目（4.5%）である。A 評価と B 評価項目の合計は 86.3%であり、全体的に見るなら学校教育に関する重点施策は効果的に展開されていると思われる。D 評価は不登校児童生徒の出現率であるが、これらの問題解決に関しては教育委員会と学校も最大限の努力を払っている。しかし不登校の要因（原因）はきわめて複合的であるので、教育委員会と学校教育の努力のみで解決することは困難であるといえよう。したがって解決のため、学校や家庭をはじめとして諸機関とのさらなる連携・協力体制の構築が望まれる。特に不登校問題は単に「数値」のみを評価基準として設定すべきではなく、これらの問題に取り組んでいるプロセスの在り方を評価基準とするような方法が考えられなくてはならないと思われる。また学力問題に関しても、全国学力テスト受験教科目すべての正答率が全国平均を上回るような達成指標を設定すべきであるといえよう。そのためには、校内研修や授業改善等に積極的に取り組む教員研修をサポートする教育センターの支援体制の充実が望まれる。

### iii. 社会教育の充実

社会教育は6項目の重点施策と19の主な取組のもとに展開されている。それらをベースに15の指標が設定され、評価がなされているがA評価3項目(20.0%)、B評価4項目(26.7%)、C評価6項目(40.0%)、D評価2項目(13.3%)である。C評価項目、D評価項目が目につくが、これは社会教育に関する評価指標が、例えば「地区公民館での人権学習会参加者数」というように、参加人数や講座の開催数などを掲げているため、コロナ禍の影響を受けての評価結果になったことによると思われる。したがって、このような状況をもって社会教育活動が積極的に展開されていないと考えるべきではないといえよう。すでに述べたように社会教育の「成果」は講座開催数や参加者数をベースに評価する傾向がみられるが、市民が期待している(望んでいる)「学習活動」を掘り起こし、市民の豊かな学びを支える社会教育を展開することが求められると思われる。そのようなことをふまえて評価も、「量的評価」から「質的評価」という視点への転換が必要であると考えられる。

### iv. 文化芸術の振興

文化芸術の振興に関しては、5項目の重点施策がたてられ7の主な取組のもとに11の指標が設定されている。A評価6項目(54.5%)、B評価1項目(9.1%)、C評価1項目(9.1%)、D評価3項目(27.3%)である。D評価のパトリア日田の利用者数や史跡咸宜園跡の来訪者数は、コロナ禍の影響を受けた結果と考えられる。しかし、他の項目でホームページ等による発信やワークショップやアウトリーチの実施回数など、「外に打って出る」活動が積極的に推進され効果をあげている点は評価すべきである。文化芸術活動は日田市の存在や発展を支える基礎であり、他の行政部局との効果的にかかわりの創出は、日田市全体の文化芸術活動のさらなる発展に重要であるといえよう。特に「咸宜園」をベースに置いた文化芸術(教育)活動は、日田市の大きな魅力の一つになると思われる。また文化芸術の継承発展のためにも、子ども世代を対象にした「日本遺産子どもガイド・中学生英語ガイド養成」などの取組は、文化芸術のまち日田市を創造するうえでも重要な取組になるといえよう。この取組を一層推進する方策が考えられねばならない。

なお今回の点検・評価で明らかになった課題等をふまえ、さらなる改善がなされることを期待する。

## **1. 教育委員会の運営及び活動について**

### **i. 市民と共に創る活動について**

教育委員会の会議は毎月の定例会と臨時会を加え 16 回開催され、取り扱った案件は議案・協議・報告を含めて 89 件であった。また、市長との意思疎通を図る総合教育会議が 2 回、教育委員の資質向上のための研修・会議等が 12 回行われている。月に 1~2 回は会議が開かれ、会議前には事前に勉強会を開催して会議の活性化を図り、かつ教育政策について市長と十分に協議・調整を行っている。

また、これらの会議の議事録は、教育委員会のホームページで公開され、誰がどのような発言をし、どのような議論を経て協議されたのかがわかるようになっており、透明性の高い情報公開が行われている。

「市民と共に創る教育行政の推進」のために、教育委員は「積極的な情報公開・情報把握の推進」に努めている。教育委員会のホームページを見ると、情報把握については、小学校 7 校・中学校 3 校を訪問し、保存修理事業が終了した重要文化財の草野家住宅やガランドヤ古墳公園などの視察を行っている。こうした委員の活動についても、ホームページにおいて市民にわかりやすく簡潔な形式で情報公開している。

以上のことから、教育委員会の運営・活動は積極的かつ適切に行われていると考える。

## **2. 事務・事業の管理及び執行について**

### **ii. 学校教育の充実**

教育事務・事業について、全般的には新型コロナウイルス感染症の影響は弱まってはいるものの、事業によっては強い影響を受けていることがわかる。

「学校教育」については、不登校児童生徒の出現率が高くなっていることが注目される（評価 D※）。これは全国的な傾向であり、日田市だけの傾向ではない。要因として家庭生活の変化だけでなく、地域との関わりの喪失や学校の管理的な対応が強まっていること等があり、居場所を失っている児童生徒への対策がより必要であると思われる。併せて「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」の低下、「体力」の低下、「一ヶ月に一冊も本を読まない児童生徒の割合」の上昇等、子どもの生きる力に関わる指標の悪化が危惧される。

### **iii. 社会教育の充実**

「社会教育」については、公民館は新型コロナウイルス感染症の影響をほぼ受けなくなり、利用者数・団体数共に感染症が広がる以前と同水準に回復している（評価 B※）。他地域では見られないほど利用が回復してきたのは、もともとの市民の活発さに加え、力量のある館長や主事の働きによるところが大きいと考える。

ただ、一方では博物館入館者数(評価 C※)、図書貸出冊数(評価 C※)、スポーツ施設の利用者数(評価 C※)等の指標をみると、社会教育施設や事業全てが回復しているわけではないことがわかる。展示会や大会のような大きな事業の開催の困難さがうかがえる。今は規模が小さくても裾野を広げるような事業を地道に積み重ねていくことで、感染症の影響が落ち着いたときに行う大きな事業の成果につながっていくことを期待したい。

尚、図書館の指標については、人口減少やデジタル書籍への移行が進んでおり、今後も貸出冊数の減少が予想される。より、事業の成果をみていくために、市民一人当たりの冊数など割合指標への変更、あるいはデジタル化に対応した事業をすすめていくことが検討されてよいだろう。

## 1. 教育委員会の運営及び活動について

### i. 市民と共に創る活動について

令和4年度に教育委員会会議は計16回開催され、議案55件・協議7件・報告27件、計89件を取り扱っている。教育委員は定例会の開催前に意見交換や情報共有を行っており、実質的な会議になるよう努めている。また、教育委員会の活動は、ホームページに掲載されており、市民に情報を公開することによって、教育行政の透明性を進めている。

総合教育会議は年2回開催されており、市長と教育委員会の意思疎通をはかりながら、日田市の教育課題に向き合っている。教育委員は、各種の会議や研修会に参加して研鑽を積み、市内の小中学校を訪問して各教育現場の実態を理解することに努めている。

総じて、教育委員会の運営・活動は適切であると評価できる。

## 2. 事務・事業の管理及び執行について

### ii. 学校教育の充実

令和4年度の学校教育の充実について、主な取組22項目の評価は、A評価7項目、B評価12項目、C評価2項目、D評価1項目となっている。D評価の「不登校児童生徒の出現率」は、コロナ禍の影響を受けているので、次年度以降は改善されるだろうと思われる。評価はほぼ妥当であると考えるが、以下の点を指摘しておきたい。

教育委員会は「日田市教育行政実施方針」（令和4年度～令和5年度、「実施方針」と略す）を策定し、この体系にもとづき点検・評価を行っている。今回の評価は、この「実施方針」の初年度にあたっている。そして評価の指標は、「実施方針」において目標として掲げた指標のみを使用している。

ところが、評者が調べたところでは、「日田市学校情報携帯メール配信システムの登録件数」「学校安全ボランティア（スクールガード）の人数」の2項目は、先述した「実施方針」の冊子において、指標として掲載されていない。また、細かいことになるが、「実施方針」の記載順と「点検及び評価報告書」の記載順が一致していない箇所もあった。両者合わせて、検討を求めたい。

### iii. 社会教育の充実

令和4年度の社会教育の充実について、主な取組15項目の評価は、A評価3項目、B評価4項目、C評価6項目、D評価2項目となっている。このうち、9項目（60%）でコロナ禍の影響を受けており、C評価やD評価の大きな原因になっている。この点は、次年度以降改善されるであろうと思われる。ここでは、以下の点を指摘したい。

1つは、目標値の設定である。たとえば、「博物館入館者数」を見てみると、コロナ禍以前の数値を目標としている。しかし、コロナ禍の最中にもかかわらず、令和2年度の基準値を上回る目標値を設定しており、結果的に実績値は下回ってしまい、評価を落としている。そもそも評者は、博物館入館者数は博物館を評価する1つの目安に過ぎないと考えている。したがって、毎年状況を考慮しながら、目標値は柔軟に設定してもいいのではないだろうか。目標値を確実に達成しようとするならば、その取り組みを十分検討する必要があるだろう。

もう1つは、指標の設定である。たとえば、図書館の指標に「図書貸出冊数」をあげている。この項目は、図書館を評価する重要な指標の1つであろう。しかし、「図書館貸出冊数」の実績値は、人口減や電子化などにより、減少していくであろうと推測される。一方、図書館は電子化の進展や居場所の設置など、従来と異なる機能や役割を果たしつつあり、大きな転機を迎えている。そう考えると、図書館の指標に新たな項目を設けるなど、検討の余地があると思われる。

#### iv.文化・芸術の振興

令和4年度の文化芸術の振興について、主な取組11項目の評価は、A評価6項目、B評価1項目、C評価1項目、D評価3項目となっている。このうち、4項目でコロナ禍の影響を受けており、すべてCあるいはDの評価となっている。

なお、D評価のうち、「史跡咸宜園跡の来訪者数」「史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター入館者数」の2項目は、史跡咸宜園跡関連となっている。咸宜園・豆田町は「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」として日本遺産の認定を得ており、さらに世界遺産への登録を目指している。そのためには、その価値を国内外に広くアピールして、多くの人々に興味を持ってもらい、地元が盛り上がるのが重要であるといわれている。そういう点から、両者の評価指標はこれから大切になるだろう。コロナ禍後の積極的な取り組みを期待したい。

令和4年度の「点検及び評価報告書」によると、各事業はコロナ禍のもとでも丁寧に行われているのが理解できる。また、その評価もほぼ適切であると考えている。ただし、コロナ禍の事態が続くと想定されながら、平常の事態を前提とした目標値になっていることが散見された。また、主な取組として、「教職員の働き方改革」といった重要な項目を取り上げているが、その評価指標はなく、やや実態がわかりにくいようにも思われる。今後も「実施方針」の重点施策にもとづき、事業の改善を不断に続けていただきたいと考える。

## 4. まとめ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき効果的な教育行政を推進するため、教育委員会が事務・事業の取組状況について点検・評価を行った後に、課題や方向性を明らかにし、学識経験者である外部評価員の意見を付して市民の皆様にお知らせするもので、令和4年度に実施した事務・事業を対象としたものです。

令和5年8月に3名の外部評価員（学識経験者）の先生方、教育委員、教育委員会担当者が集まり内部評価についての説明会を実施しました。今回は「日田市教育行政実施方針（令和4年度～令和5年度）」に基づいた各種施策の2か年計画の点検・評価の初年度であることから、評価方法と評価様式の見直しを行った上で、事業目的と成果・評価の整合性、また目標数値のあり方等、多方面からの視点で活発な議論を行うことができました。

教育委員会の運営・活動については、教育委員会開催前に行う教育委員による「勉強会」の実施は、教育委員自身による教育委員会の活性化と日田市教育行政への取組に対する強い意志が感じられる。総合教育会議も2回開催され市長（部局）と教育委員会の意思疎通を図ろうとする姿勢が読み取れるとの評価をいただきました。

引き続き活動を充実させるとともに、市民の皆様には教育委員会の活動についての理解を深める取組を進めます。

事務・事業の管理及び執行については、「学校教育の充実」・「社会教育の充実」・「文化芸術の振興」の3分野全体において、各事業はコロナ禍のもとでも丁寧に行われているとの評価をいただきました。

評価方法については、コロナ禍の影響を受けやすい参加人数などへの評価結果は、活動が展開されていないわけではないため、「量的評価」から「質的評価」への転換が必要であるとして指摘をいただきました。

目標値については、毎年状況を考慮した柔軟な設定や、新たな指標の設定など、検討を要する項目についても意見をいただきました。

今年度は新たな「日田市教育行政実施方針」を策定するタイミングであることから、目標値の設定について整理検討を進めてまいります。

最後に、今回いただいたご意見を参考にしながら、今後も「日田市教育行政実施方針」による施策や事業の進行管理を行い、効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和5年11月21日  
日田市教育委員会